

相模原市監査委員公表第9号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第2項の規定に基づき「市の刊行物について」の行政監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和5年3月9日

相模原市監査委員 高 梨 邦 彦

同 橋 本 慎 一

同 栗 原 大

同 渡 部 俊 明

1 監査の種類

地方自治法第199条第2項の規定に基づく監査

2 監査の実施日程

令和4年10月5日から令和5年3月6日まで

3 監査のテーマ

市の刊行物について

4 監査の目的

市では、行政情報の提供や制度の周知のため、市ホームページ、広報さがみはらのほか冊子、パンフレット、リーフレット、チラシ等を発行し、公共施設のほか、刊行物によっては駅、コンビニエンスストア等への配架により市民への情報伝達を行っている。

これら市から発信する情報は、適時に提供し、市民にとって使いやすく、また、分かりやすいものであることが求められる。

こうしたことから、本市が発行する刊行物について、作成基準等を確認するとともに、適時に、適切な配布となっているか、発行部数は適当か等を確認することにより、今後の適正かつ効率的な行政運営に資することを目的として行政監査を実施した。

5 監査の対象

次の（1）から（3）のすべてに該当する本市が作成した刊行物

- （1）令和3年度に作成したもの
- （2）外部に発注又は市内印刷で作成したもの（有償刊行物も含む）
- （3）市民等に対して市の事務事業に関する情報を提供することを目的としたもの
ただし、以下の（4）から（6）に該当する刊行物は対象外とした。
- （4）例規の改正等の掲示文、各種様式、受験案内、封筒、クリアファイルやステッカー等の広報物品
- （5）補助金の交付先（実行委員会等）や業務委託の相手方により作成されたもの
- （6）保育園、幼稚園、小中学校等により作成されたもの

6 監査の対象年度

令和3年度。ただし、必要に応じて対象年度以外に執行した事務についても対象とした。

7 主なリスク及び着眼点

監査の実施に当たり、想定されるリスクを踏まえ、相模原市監査基準(平成29年相模原市監査委員訓令第1号。以下「監査基準」という。)第11条第6項第4号の規定に基づき、次のとおり主な着眼点を定めて監査を行った。

リスク	主な着眼点
(1) 刊行物が適切に作成されないリスク	ア 刊行物はどのような基準で作成されているか。
(2) 刊行物の配布等が適切に行われないリスク	イ 刊行物の内容は、市民に分かりやすく、表現は適切か。 ウ 発行部数や配布先は適切か。 エ 有効に活用されていない又は内容が重複した刊行物はないか。

8 主な監査手続

監査基準第14条及び第15条の規定に基づき、次の方法を用いて調査を実施した。

(1) 調査票による調査

ア 1次調査

各課・機関に対しL o G oフォーム(自治体職員がL G W A N環境で簡単にアンケートの作成、集計等を一元管理できるツール)により調査票の回答を依頼し、刊行物の作成状況等の概要及び実情を把握した。

イ 2次調査

1次調査票の回答内容を踏まえ、2次調査の対象とする刊行物を抽出し、市の刊行物が適切に作成されているか、配布等が適切に行われているかなどを、2次調査票及び次の調査等により確認した。

(2) 現物調査

2次調査の対象となった刊行物の記載内容等を確認するため、現物調査を実施した。現物調査では、主に表現等が適切か、ホームページへ掲載されているか等について調査した。

(3) 現地調査

毎年度発出される情報公開・文書管理課長通知「行政資料の配架及び送付について」に基づき、各課・機関から刊行物の送付が適切に行われているか確認するため、行政資料コーナー(本庁舎)において現地調査を実施した。

また、刊行物が送付された施設における配布状況等を確認するため、抽出により公文書館、行政資料コーナー(3か所)、まちづくりセンター(3か所)、図書館(2か所)、公民館(8か所)において現地調査を実施した。

現地調査の対象施設等

No.	施設名	No.	施設名
1	行政資料コーナー(本庁舎)	1 0	橋本公民館
2	公文書館	1 1	相原公民館
3	緑区役所行政資料コーナー	1 2	大野南公民館
4	城山まちづくりセンター	1 3	麻溝公民館
5	大野北まちづくりセンター	1 4	大野北公民館
6	南区役所行政資料コーナー	1 5	大野中公民館
7	大野中まちづくりセンター	1 6	星が丘公民館
8	相模大野図書館	1 7	城山公民館
9	橋本図書館		

注 順番は組織順となっている。

(4) 聞き取り調査

調査票による調査、現物調査及び現地調査を補足するため、必要に応じて聞き取り調査を実施した。

(5) ヒアリング

2次調査票による調査、現物調査及び現地調査の結果を踏まえ、情報公開・文書管理課、人権・男女共同参画課及び地域包括ケア推進課の所属長等に対してヒアリングを実施し、見解等を聴取した。

9 調査結果

(1) 1次調査(対象刊行物897件)

令和3年度に市民等に対し、市の事務事業に関する情報を提供することなどを目的として作成した刊行物について、発行目的、対象者、刊行物の種類、年間発行部数、発行頻度等の内容に係る項目につき、各課・機関に対し調査票による調査を行った。1次調査の結果、対象刊行物は897件あることを確認した。

調査結果の詳細については、巻末資料2(1次調査票の設問及び集計結果)のとおりである。

(2) 2次調査(対象刊行物157件)

ア 2次調査票による調査の結果について

1次調査で把握した897件のうち、2次調査については、主に5,000部以上作成された刊行物とし、5,000部以上作成した刊行物が複数ある各課・機関においては、対象刊行物の件数を調整の上、157件の刊行物を抽出し、作成手順、配布先、在庫管理、刊行物の内容等に係る項目につき、各課・機関に対し調査票による調査を行った。

なお、対象とした157件の刊行物及び2次調査票の結果については巻末資料1(2次調査対象刊行物一覧)及び巻末資料2(2次調査票の設問及び集計結果)のとおりである。

イ 現物調査の結果について

2次調査の対象とした157件の刊行物の現物を確認し、刊行物の大きさ、奥付の記載状況及びホームページの掲載状況等について調査した。奥付の記載状況について、電話番号、発行者、所属所在地等、何らかの記載がある刊行物が多数であったが、奥付の記載内容が不足している刊行物も見受けられた。

ウ 現地調査の結果について

(ア) 刊行物の配布・掲示の状況

刊行物の配布・掲示の状況について調査したところ、文字が小さく、掲示される刊行物として十分配慮されているとは言い難い刊行物が見受けられた。

また、奥付に準じる情報の記載がQRコードのみで、問合せ先の記載が十分とは言い難い刊行物及び作成根拠となる条例の引用条項に誤りがある刊行物が見られた。

さらに、各施設1部ずつ送付されているポスター等の刊行物について、まちづくりセンターと公民館が併設する施設では1部のみの掲示となっている一方で、合同庁舎等では近接した場所に複数掲示されているなど、刊行物が必要枚数以上送付されていると思われる状況が見受けられた。

【文字が小さい刊行物の事例】



施設内の掲示スペース

【問合せ先をQRコードとしている刊行物の事例】



(イ) 配布・掲示の工夫

スペースが不十分な中、依頼される多くの刊行物を可能な限り配布・掲示するために、様々な工夫がされている状況であった。

刊行物を作成する課等は、配布物等送付表により配布・掲示期限を指定しており、送付を受けたほとんどの施設が表計算ソフトにより配布・掲示期限を管理していた。刊行物の配布・掲示期限を把握し、期限が到来した刊行物を直ちに回収することで、スペースを効率よく確保していた。

【スペースを有効活用した事例1】

クリアファイルを選びょうで留めて複数のチラシを配布している。この方法により、棚やラックを使用せず、多くのチラシ等を配布することが可能である。



橋本公民館



橋本公民館

【スペースを有効活用した事例2】

複数のチラシをつづり紐でつづり、掲示板に画びょうで留めて配布している。上記事例1と同様、棚やラックを使用せず、多くのチラシ等を配布することが可能である。



城山まちづくりセンター



城山まちづくりセンター

【配布・掲示期間を表示した事例1】

配布期間を付箋に記入している。



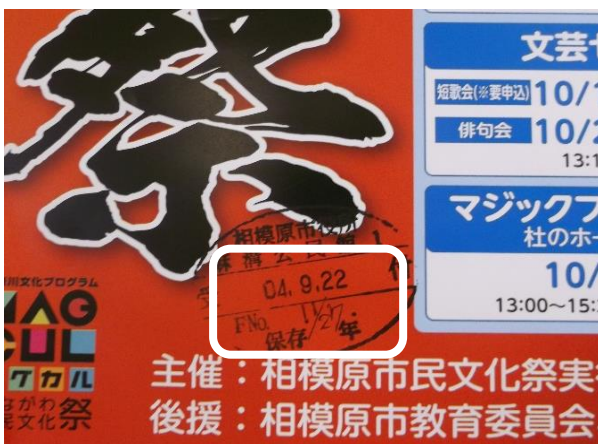
相原公民館



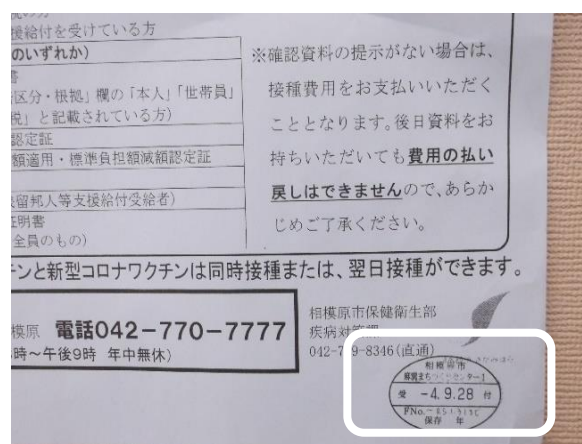
相原公民館

【配布・掲示期間を表示した事例2】

施設で掲示する刊行物に受付印を押印し、余白に掲示期限を記入することで掲示期間を把握している。



麻溝公民館



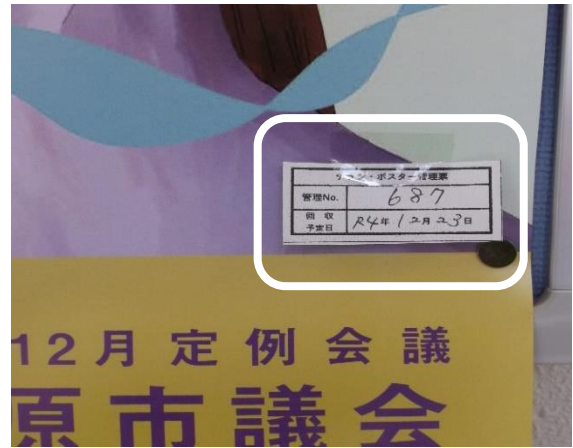
麻溝まちづくりセンター

【配布・掲示期限を表示した事例】

刊行物が送付された施設において、表計算ソフトにより管理No.、配布期限、施設内での配布場所等を管理している。なお、管理No.は、配布依頼された刊行物ごとにつけられた通し番号であり、配布期限とあわせ記入したタグを付けて刊行物を配架することにより、効率的なスペースの確保を図っている。



城山公民館



城山公民館

(ウ) 刊行物を作成する課等への意見・要望

刊行物を配布・掲示する立場からの意見等を聴取した。主な内容は以下のとおりである。

- スペースに限りがあるため、依頼される刊行物全てを配布・掲示することは難しい。
- ポスターは大きさが異なるものが多く、刊行物を隙間なく掲示することが難しいため、大きさをA3に統一してほしい。
- 施設によっては在庫がすぐなくなる刊行物もある。地域の特徴等も考慮し、刊行物の配布部数の検討をしてほしい。
- 配布開始日が広報等に掲載された刊行物が、配布開始日までに送付されず、市民に配布できなかった。庁内メール便の頻度も考慮し、配布開始日までに送付してほしい。

(3) 刊行物の作成に係る主な手引き・制度等

ア 調査において確認した本市の手引き等

(ア) 印刷物作成基準(平成24年12月1日改訂)

市政情報の提供や事業案内等のために作成する印刷物について、効果的かつ効率的にその目的を達成し、紙使用量やコストの削減が図られるよう統一的な基準を定めるもので、原稿の精査、市施設における印刷物の配布に係る留意事項が記載されている。(情報公開・文書管理課)

(イ) 文書事務の手引き(平成27年3月第3版)

文書の收受から廃棄及び歴史的公文書の選別に至るまでの一連の文書事

務並びに公用文の作成基準等を示す手引きで、公文書作成の留意点や本市が作成する印刷物全般についての注意点等が記載されている。(情報公開・文書管理課)

(ウ) 相模原市人権・男女共同参画職場推進員の手引き(令和3年4月改訂)

相模原市人権・男女共同参画職場推進員設置要綱に基づき設置された人権・男女共同参画職場推進員(以下「職場推進員」という。)のための手引きとして作成されたもので、職場推進員の主な職務は、所属職員に対する人権及び男女共同参画の意識啓発に関することや作成する刊行物、文書、ウェブサイトなどにおける不適切表現等の点検に関することである。各所属の職場推進員は作成する刊行物の点検を実施し、年度末に取組項目チェックシートにより自己点検を行っている。(人権・男女共同参画課)

(エ) 相模原市ユニバーサルデザイン基本指針(平成27年3月策定)

あらゆる分野でユニバーサルデザインの考え方に基づいた取組を進めるため、市職員一人ひとりがユニバーサルデザインの考え方を共有し、市の施策や事業に具体的に取り入れていくガイドラインとして策定された指針である。刊行物の作成に関連する取組としては、マニュアルや指針等の作成、受け手に配慮した文字の使用や色使い等が示されている。(地域包括ケア推進課)

(オ) 相模原市有料広告掲出に関する指針(平成16年4月21日施行)

自主財源の確保を目的に行う有料での広告の掲出について定めた指針で、広告掲出の対象、広告の範囲、広告掲出料等の必要な事項が記載されている。(アセットマネジメント推進課)

(カ) 相模原市有償刊行物取扱要綱(昭和60年10月1日施行)

有償で頒布する刊行物の取扱いについて定めた要綱で、有償刊行物の指定制等の手続、有償刊行物の頒布場所等の必要な事項が記載されている。(情報公開・文書管理課)

イ 国の制度等

(ア) 国立国会図書館法に基づく納本制度

納本制度とは、図書等の出版物をその国の責任ある公的機関に納入することを発行者等に義務付ける制度で、国立国会図書館法(昭和23年法律第5号)により、国内で発行された全ての出版物(機密扱いのもの及び書

式、ひな形その他簡易なものを除く)を、国立国会図書館に納入することが義務付けられている。

政令指定都市が発行した出版物については、発行後直ちに5部納入することとされており、本市では、刊行物を作成する課等から直接、国立国会図書館に送付するよう情報公開・文書管理課が全庁に周知を行っている。

10 監査の結果

今回の行政監査における事務の執行については、監査基準及び令和4年度行政監査(単独実施)実施計画に基づき監査した限りにおいて、おおむね良好と認められた。

11 意見

(1) 刊行物の作成に係る手引き等について

ア 手引き等の充実について

(ア) 印刷物の作成基準等について

印刷物作成基準の記載内容について調査したところ、刊行物を作成するに当たり具体的な例示がない事例や運用の実態が確認できない表示例が記載されている事例が見られた。2次調査票による調査では、約7割が活用しているとの回答であったが、改訂から相当期間が経過していることから、公文書事務の総括に関することを所管する情報公開・文書管理課においては、改訂後に周知された通知等も踏まえて、適宜内容の見直しを行われない。

また、刊行物に限らず公文書の作成において活用されている手引きとして、文書事務の手引きがあるが、その内容についても印刷物作成基準同様、適宜見直しを行われない。

(イ) 男女共同参画の視点について

相模原市人権・男女共同参画職場推進員の手引きの活用状況について、2次調査票による調査では、約1割の活用にとどまっていた。

当該手引きは、作成する刊行物の不適切表現等の点検ポイントが記載された有用な手引きにもかかわらず、人権及び男女共同参画の視点を積極的に導入する役割を担っている職場推進員を対象とした手引きとなっている

ため、刊行物の作成において活用しにくい状況と考えられる。

人権施策及び男女共同参画の推進に関することを所管する人権・男女共同参画課においては、刊行物を作成する職員も活用できるよう手引きの形態、内容等の充実及び周知方法の検討を図りたい。

(ウ) ユニバーサルデザインの視点について

相模原市ユニバーサルデザイン基本指針では、ユニバーサルデザインの考え方を理解するための取組として、マニュアルや指針等の作成が示されているが、ユニバーサルデザインに主眼を置いた刊行物作成のための手引き等を作成していることが確認できなかった。

ユニバーサルデザインの視点から、誰にでも読みやすく、分かりやすい刊行物を目指すには、手引き等により一定の基準を示し、刊行物を効率的に作成することが求められる。ユニバーサルデザインの総合的な推進に関することを所管する地域包括ケア推進課においては、関係各課と連携を図り、手引き等の作成について検討を図りたい。

イ 手引き等の周知について

刊行物の作成に係る手引き等は、所管する事務ごとに作成され、各々相模原市職員ポータル上で掲載されており、刊行物を作成する職員に対してより効率的に周知を図る必要がある。

については、刊行物の作成に係る手引き等を確認しやすいよう、情報の一元化や庁内への周知方法などを検討されたい。

文部科学省に設置されている文化審議会が建議を行った公用文作成の考え方(令和4年1月7日建議)では、広報等においても、広い意味での公用文であることを意識して一定の品位を保つよう留意し、使用する媒体に応じた表現を用いるよう示しているが、本市ではその判断を刊行物を作成する課等に委ねている状況であると言える。

今後、手引き等の作成及び周知を行う課等においては、今回の監査の結果や他自治体の手引き等を参考にするなど、刊行物を作成する課等が刊行物の作成を正しく理解し適切に作成できるよう、必要な支援について検討されたい。

(2) 今回の監査において確認した事象について

ア 奥付の記載について

現物調査において、奥付の記載状況について調査したところ、多くの刊行

物において発行者、所属所在地、電話番号等、何らかの記載があったが、奥付としての情報が不足している刊行物が散見された。また、現地調査において、掲示状況について調査したところ、QRコードの記載はあるが問合せ先の記載がない刊行物が見受けられるなど、奥付の記載が統一されていない状況であった。

奥付は、責任の所在を明らかにする上で重要であり、イベント等のチラシにおいても、発行日及び発行者は記載する必要があると考えられる。

奥付の具体的な記載例等は、平成29年12月20日付け情報公開課長通知「市刊行物の奥付に係る標準記載例について」に示されているところであるが、十分な庁内周知が図られているとは言い難いことから、情報公開・文書管理課においては、適切な奥付の記載が行われるよう更なる周知を図られたい。

イ 文字の大きさについて

現地調査において、配布・掲示状況について調査したところ、文字が小さく、掲示される刊行物として十分配慮された刊行物とは言い難いものが見受けられた。

刊行物を作成する課等においては、刊行物の文字の大きさやフォントなど、受け手に配慮した刊行物を作成するよう努められたい。

ウ 刊行物の記載内容の確認について

現地調査において、一部記載内容に誤りの認められる刊行物が作成されている事例を確認した。当該刊行物は、毎年度作成しており、記載内容の確認を怠ったことが原因である。

刊行物を作成する課等においては、刊行物の記載内容が最新の情報となっているか十分に精査・確認を行い、適切に刊行物を作成されたい。

エ 刊行物の配布・掲示先について

(ア) 併設施設への送付について

現地調査において、まちづくりセンターと公民館が併設する施設の配布・掲示状況を調査したところ、各施設1部ずつ送付されている刊行物が建物内に1部のみ掲示されている事例が見られた。また、各施設1部ずつ送付されているため、建物内の複数箇所に掲示されている事例も見られた。

刊行物をより経済的・効率的に配布・掲示するために、刊行物を作成す

る課等が施設の状態を把握できるよう、刊行物の送付に有用な施設の状態一覧を相模原市職員ポータル上に掲載するなど、所要の対応を講じるとともに、送付部数の見直し等が行われるよう検討されたい。

(イ) 刊行物を作成する課等による施設等への送付日について

現地調査において、配布開始日が広報等に掲載された刊行物であるにもかかわらず、配布開始日までに刊行物が施設へ送付されず、配布開始日当日に配架できない事例を確認した。

刊行物を作成する課等においては、送付の時期や方法に留意し、配布開始日に施設での配架が行われるよう適切に事務を執行されたい。

(ウ) 配布・掲示場所の工夫について

刊行物の配布・掲示場所の多くは市関連施設となっているが、刊行物を作成する課等の独自の取組として、市関連施設以外にも送付している刊行物を確認した。

送付先の具体例は巻末資料2(2次調査票問4-1の回答)のとおりだが、このような取組を参考に、刊行物の配布・掲示場所については、市関連施設に限らず、その内容や目的に応じ、市民が利用する民間施設等にも協力を求めるなど、より効果的な配布に努められたい。

オ 刊行物の収集について

相模原市行政資料等の保存、利用等に関する規程(昭和61年相模原市訓令第13号)第3条によると、「行政資料及び広報的資料(以下「行政資料等」という。)を作成し、又は取得した課長は、情報公開・文書管理課長が指示する部数を情報公開・文書管理課長に提出しなければならない」とされているが、2次調査票による調査では、約6割が提出していない又は不明との回答であった。

情報公開・文書管理課においては、そうした状況を踏まえ、庁内への周知方法等の見直しを行うなど、効率的に行政資料等が提出されるよう所要の対応を講じられたい。

カ 国立国会図書館への納入について

国立国会図書館法第24条の2によると、地方公共団体の諸機関が出版物を発行したときは、「直ちに国立国会図書館に納入するものとする」とされているが、2次調査票による調査では、約9割が納入していない又は不明と

の回答であった。

情報公開・文書管理課においては、そうした状況を踏まえ、納入が必要な刊行物の送付等に係る体制整備を検討するなど、確実に納入が行われるよう所要の対応を講じられたい。

キ 広告掲出の検討について

広告掲出の検討状況について、2次調査票による調査では、約8割が検討していないとの回答であった。

相模原市有料広告掲出に関する指針によると、「広告媒体として活用可能なものについては、広告の掲出に努めるものとする」とされ、自主財源の確保を目的とした有料広告の掲出を推進している。

様々な手法について積極的に検討し、歳入の確保に取り組む必要があることから、刊行物を作成する課等においては、広告掲出を適切に検討された上で、刊行物を作成されたい。

ク 有償頒布の検討について

有償頒布の検討状況について、2次調査票による調査では、約9割が検討していないとの回答であった。

相模原市有償刊行物取扱要綱第3条第1項には、刊行物を作成する課等の長が情報公開・文書管理課長に対して有償刊行物の指定を依頼しなければならない刊行物が示されている。

刊行物の発行目的や形態は多様であるが、刊行物を作成する課等においては、有償頒布を適切に検討された上で、刊行物を作成されたい。

ケ 広報媒体の併用について

広報媒体の併用状況について、2次調査票による調査では、約8割が市のホームページに掲載していたが、ソーシャルメディア(Facebook や Twitter 等)の活用は1割未満との回答であった。

ソーシャルメディアは場所や時間を問わず情報を入手できるツールとして重要な役割を担っており、本市では相模原市ソーシャルメディア活用ガイドラインを策定し、統一的な運用を図っているところである。

刊行物を作成する課等においては、目的や効果を十分に検討した上で、適切なソーシャルメディアの活用を積極的に検討されたい。

コ 刊行物の作成に係る研修について

刊行物の作成に関連する研修として、ユニバーサルデザイン研修、ユニバーサルデザインに係るデザイン・レイアウト研修、文書主任研修等が実施されているが、刊行物の作成を主眼とした研修は実施されていない。

印刷物作成基準によれば、印刷物の作成に当たっては「活字の種類や大きさ、図表やイラストの使い方、言葉使い等に充分配慮する」とされており、そのための研修は必要不可欠である。所属外で行われる階層研修や各局、各部等が実施する職場研修等における適時適切な研修の実施について検討されたい。

(3) 総括(全体を通して)

行政情報の提供や制度の周知のため多くの刊行物が作成されているが、刊行物の重要性を再認識し、刊行物を作成する課等においては、ニーズの把握や効果の検証等にも積極的に取り組まれない。また、刊行物作成に係る手引き等を作成する課等においては、刊行物の配布・掲示状況の把握にも努め、庁内横断的に見直しや検討を図り、刊行物を通して、相模原市ユニバーサルデザイン基本指針の基本理念である「すべてのひとにやさしい都市・さがみはら」の実現に向けて取り組むよう要望する。

巻末資料 1 2次調査対象刊行物一覧（157件）

※部数については、1次調査票を基に作成

	所属課	刊行物の名称	刊行物の種類	部数
市長公室（3件）				
1	DX推進課	相模原市 LINE 公式アカウント ／災害時ナビアプリ案内	チラシ	10,000
2	広聴広報課	広報さがみはら	その他 (広報誌)	4,386,690
3	広聴広報課	お役立ち情報満載 広報さがみはら	チラシ	10,000
財政局（10件）				
4	財政課	未来のお金にまつわる大切なお話	パンフレット	10,000
5	財政課	どうして!! 相模原市行財政構造改革プラン	冊子	10,000
6	財政課	令和3年度相模原市補正予算書及び 予算に関する説明書	冊子	7,000
7	市民税課	市民税・県民税のしおり	冊子	180,000
8	市民税課	特別徴収のしおり	リーフレット	58,000
9	市民税課	個人事業主の皆様へ	チラシ	35,000
10	市民税課	市・県民税申告及び所得税確定申告 受付 事前予約申込書	その他 (往復ハガキ)	4,000
11	資産税課	令和4年度 固定資産税・都市計画税 (土地・家屋)のしおり	リーフレット	258,000
12	資産税課	令和4年度 償却資産の申告の手引	冊子	13,000
13	資産税課	令和4年度 固定資産税(償却資産)の しおり	チラシ	8,000
危機管理局（3件）				
14	危機管理課	さがみはら防災ガイドブック	冊子	380,000
15	危機管理課	土砂災害ハザードマップ	リーフレット	181,400
16	危機管理課	洪水ハザードマップ	冊子	7,000
市民局（12件）				
17	区政推進課	おくやみハンドブック	冊子	7,000
18	人権・男女共同参画課	情報誌「ともに」	冊子	16,000
19	人権・男女共同参画課	それってデートDVなんじゃない？	その他 (カード)	8,000

20	人権・男女共同参画課	男女共同参画啓発冊子 「こんな子いるよね」	冊子	6,200
21	消費生活総合センター	消費生活情報紙すぱいす	チラシ	10,000
22	スポーツ推進課	相模原クロスカントリー大会 2022	リーフレット	15,200
23	スポーツ推進課	総合型地域スポーツクラブ スポーツ体験会	チラシ	5,000
24	文化振興課	さがみはら 秋の文化芸術イベントガイド	冊子	8,000
25	相模原市民ギャラリー	江成 常夫 被爆 ヒロシマ・ナガサキ	チラシ	12,000
26	アートラボはしもと	これから始まるリニューラボ	チラシ	8,000
27	アートラボはしもと	HELLO STUDIO 特設サイトオープン	チラシ	5,000
28	相模原市民ギャラリー	月間スケジュール	チラシ	12,000
健康福祉局（37件）				
29	地域包括ケア推進課	人生会議してみませんか	リーフレット	6,000
30	福祉基盤課	介護のしごと	冊子	12,000
31	高齢・障害者福祉課	障害のある方のための福祉のしおり -令和3年度版-	冊子	10,000
32	高齢・障害者福祉課	高齢者のためのふれあい福祉ガイド -令和3年度版-	冊子	10,000
33	高齢・障害者福祉課	障害者差別解消に向けた合理的配慮の 事例集	冊子	7,000
34	高齢・障害者支援課	さがみはら ながらながら体操(リーフレット)	リーフレット	15,000
35	高齢・障害者支援課	高齢者在宅福祉サービスのご案内 (令和4年度版)	リーフレット	13,000
36	高齢・障害者支援課	さがみはら ながらながら体操(DVD)	その他 (DVD)	10,000
37	高齢・障害者支援課	いきいき百歳体操通信(第9号)	リーフレット	7,000
38	高齢・障害者支援課	高齢者あんしん相談	チラシ	5,000
39	精神保健福祉センター	ひとりじゃないよ あなたの”生きる”を応援したい	チラシ	5,000
40	障害者更生相談所	「カード様式」の障害者手帳のお知らせ	チラシ	10,000
41	介護保険課	みんなで支える介護保険	リーフレット	210,000
42	介護保険課	すこやか介護保険 利用の手引き	冊子	13,000
43	介護保険課	介護保険のてびき	冊子	13,000

44	生活福祉課	広報さがみはら 2月15日号別冊	その他 (広報誌)	190,000
45	生活福祉課	タウンニュース(2月17日発行号)	その他 (広報誌)	130,000
46	生活福祉課	後発医薬品について	チラシ	11,000
47	保険企画課	令和3年度 国民健康保険のしおり	冊子	144,000
48	国保年金課	受けませんか? 健康診断(特定健診受診勧奨チラシ)	チラシ	107,000
49	国保年金課	あなたの健診結果はいかがでしたか?	パンフレット	26,320
50	地域保健課	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。	チラシ	5,000
51	疾病対策課	風しん追加的対策「風しん抗体検査」及び「風しん予防接種」のお願い・協力医療機関名簿	リーフレット	82,000
52	疾病対策課	高齢者肺炎球菌感染症定期予防接種のお知らせ・協力医療機関名簿	リーフレット	30,000
53	疾病対策課	予防接種協力医療機関名簿	リーフレット	6,000
54	疾病対策課	2月最終日は世界希少・難治性疾患 いわゆる「難病」の日です	ポスター	100
55	疾病対策課	令和3年度指定難病のしおり	冊子	1,500
56	新型コロナウイルスワクチン接種推進課	新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ	リーフレット	683,000
57	新型コロナウイルスワクチン接種推進課	希望される方へインターネット予約の支援を行います	チラシ	333,800
58	新型コロナウイルスワクチン接種推進課	新型コロナウイルスワクチン(集団接種)3回目接種日時・会場指定方式希望調査票	リーフレット	200,000
59	新型コロナウイルスワクチン接種推進課	3回目の接種に使用するワクチンに関するご案内	チラシ	150,000
60	新型コロナウイルスワクチン接種推進課	ワクチン接種の予約・接種がお済みでない75歳以上の皆様へ	その他 (ハガキ)	18,000
61	生活衛生課	愛犬のしおり	リーフレット	35,000
62	健康増進課	あなたは「令和4年度前立腺がん検診」の対象者です	その他 (ハガキ)	13,200
63	健康増進課	がん患者ウィッグ購入費助成事業	チラシ	12,000
64	健康増進課	相模原市ラジオ体操実施会場マップ	リーフレット	4,000
65	健康増進課	乳がん検診手帳	冊子	4,500
子ども・若者未来局(17件)				
66	子ども・若者政策課	子ども・若者未来基金 ～寄附制度のご案内～	チラシ	5,000

67	こども・若者支援課	さがみみ (さがみはら 子どもの権利相談室)	その他 (紙製定規)	58,000
68	こども・若者支援課	いっしょに考えよう！ 子どもの権利のこと	パンフレット	37,900
69	こども・若者支援課	はたちのつどい案内状	その他 (圧着ハガキ)	7,500
70	こども・若者支援課	一人で悩まないでまずはお相談ください。 子ども・若者支援協議会	リーフレット	5,000
71	こども・若者支援課	児童クラブ利用申込みのご案内	冊子	10,500
72	保育課	認定こども園・保育所等施設利用申込み のご案内	冊子	20,000
73	子育て給付課	小児医療証送付のお知らせ	リーフレット	78,000
74	子育て給付課	児童扶養手当受給者のしおり「現況届」 「所得状況届」を提出された方へ	リーフレット	5,000
75	子育て給付課	食材配布で、子育て家庭を応援します！	チラシ	5,000
76	子育て給付課	ひとり親家庭のための支援のご案内	チラシ	5,000
77	こども家庭課	令和4年度版子育てガイド	冊子	25,000
78	こども家庭課	母子健康手帳別冊	冊子	5,600
79	こども家庭課	「妊娠したかも…」	その他 (カード・ 名刺サイズ)	5,000
80	こども家庭課	子育てガイド外国語版(中国語、タガログ (フィリピン)語、ベトナム語、朝鮮・ 韓国語)	冊子	400
81	こども家庭課	ブックスタート参加券(絵本引換券)	その他 (絵本引換券)	3,000
82	こども家庭課	母子健康手帳	冊子	5,400
環境経済局 (14件)				
83	産業・雇用対策課	最大20万円の補助金を支給します！ (オンライン営業ツール等作成支援補助 金・事業継続応援補助金)	チラシ	10,000
84	産業支援課	サンキュー！さがみはらキャッシュ バックキャンペーン	リーフレット	350,000
85	産業支援課	令和3年度 相模原市中小企業融資制度等のご案内	リーフレット	7,000
86	産業支援課	さがみはらロボット企業 GUIDE BOOK 2021	冊子	2,000
87	産業支援課	サンキュー！さがみはらキャッシュ バックキャンペーン	ポスター	9,000
88	産業支援課	令和3年度「相模原市トライアル発注認 定制度」認定製品カタログ	その他 (カタログ)	1,200

89	ゼロカーボン推進課	みんなといっしょにECO探検!	冊子	6,400
90	公園課	相模原市営峰山霊園 令和4年度公募のしおり	冊子	5,000
91	資源循環推進課	ごみと資源の日程・出し方	冊子	50,000
92	資源循環推進課	フードドライブ実施中!	チラシ	18,500
93	資源循環推進課	家庭用パソコンの出し方	チラシ	10,000
94	資源循環推進課	今日から君も分別の達人だ	パンフレット	6,500
95	建築・住まい政策課	看板の安全点検・補修をお願いします!	チラシ	10,000
96	下水道料金課	公共下水道使用料のしおり	リーフレット	35,000
中央区役所(2件)				
97	中央区役所地域振興課	さくらとくらす中央区らifu -相模原市中央区ガイドブッカー	冊子	8,000
98	中央区役所地域振興課	その一瞬を分けるのは!!	チラシ	7,000
南区役所(3件)				
99	南区役所地域振興課	相模原市南区ガイドマップ	リーフレット	12,000
100	南区役所地域振興課	体験!発見!南区探検ブック	チラシ	12,000
101	南区役所地域振興課	相模原市南区シティマップナビタ2022	リーフレット	10,000
議会局(2件)				
102	政策調査課	市議会だより	その他 (広報誌)	884,200
103	政策調査課	市議会のしおり	リーフレット	6,600
教育局(48件)				
104	学務課	就学奨励金案内兼申請書	パンフレット	51,500
105	学務課	相模原市奨学金(給付型)等募集要項	チラシ	6,800
106	学務課	「小学校入学準備金(就学奨励金)」 申請のご案内	チラシ	6,000
107	学校教育課	11月は「いじめ防止強化月間」です。	リーフレット	102,259
108	学校教育課	中学校夜間学級生徒募集	チラシ	10,000
109	学校教育課	中学校夜間学級市民等説明会開催	チラシ	10,000
110	教職員人事課	令和3年度 学校における働き方改革 宣言	チラシ	50,464
111	学校保健課	歯科保健啓発リーフ	リーフレット	11,760

112	学校保健課	児童生徒用肥満指導用冊子4年生用「健康ってなんだろう？」	リーフレット	5,676
113	学校保健課	児童生徒用肥満指導用冊子1年生用「健康なからだづくり」	リーフレット	5,636
114	学校保健課	児童生徒用肥満指導用冊子中学校の後期課程用「健康なからだづくり」	リーフレット	5,619
115	文化財保護課	上溝久保ヶ谷戸遺跡第5地点発掘調査報告書	冊子	24,000
116	図書館	返却期限票	その他(しおり)	12,000
117	図書館	相模原市立図書館カレンダー	チラシ	6,000
118	図書館	としょかんにいてみよう!	リーフレット	5,000
119	図書館	相模原市立図書館相武台分館カレンダー	チラシ	30,000
120	相模大野図書館	貸出期限票	その他(しおり)	10,000
121	相模大野図書館	相模原市立相模大野図書館カレンダー	チラシ	10,000
122	橋本図書館	相模原市立橋本図書館カレンダー	チラシ	28,500
123	博物館	JAXA連携企画展「相模原と月」 チラシ	チラシ	9,000
124	博物館	プラネタリウム番組表	チラシ	5,000
125	大沢公民館	館報おおさわ	リーフレット	21,000
126	上溝公民館	館報かみみぞ	リーフレット	22,500
127	橋本公民館	館報はしもと	リーフレット	16,200
128	相原公民館	館報あいはら	リーフレット	7,500
129	小山公民館	館報OYAMA	リーフレット	18,900
130	大野南公民館	館報みなみ	リーフレット	47,500
131	新磯公民館	館報あらいそ	リーフレット	13,500
132	麻溝公民館	公民館報あさみぞ	リーフレット	13,500
133	田名公民館	公民館報たな	リーフレット	14,100
134	大野北公民館	北公民館だより	リーフレット	48,000
135	大野中公民館	館報おおのなか	リーフレット	20,100
136	星が丘公民館	館報星が丘	リーフレット	13,200
137	清新公民館	せいしん	リーフレット	22,500

138	中央公民館	館報中央	リーフレット	23,400
139	相模台公民館	公民館報さがみだい	リーフレット	32,000
140	相武台公民館	公民館報そうぶだい	リーフレット	22,500
141	東林公民館	館報とうりん	リーフレット	33,600
142	横山公民館	館報よこやま	リーフレット	13,500
143	光が丘公民館	館報ひかりがおか	リーフレット	18,000
144	大沼公民館	館報おおぬま	リーフレット	22,500
145	上鶴間公民館	館報上鶴間	リーフレット	58,500
146	大野台公民館	大野台公民館報おおのだい	リーフレット	9,000
147	陽光台公民館	陽光台公民館報ようこうだい	リーフレット	21,000
148	城山公民館	公民館報しろやま	リーフレット	22,500
149	津久井中央公民館	公民館報津久井ほとり	リーフレット	9,000
150	相模湖公民館	公民館報さがみこ	リーフレット	7,200
151	藤野中央公民館	公民館報ふじの	リーフレット	51,500
市選挙管理委員会事務局（3件）				
152	市選挙管理委員会事務局	宛名付き選挙のお知らせチラシ	チラシ	346,729
153	市選挙管理委員会事務局	特例郵便投票に関するチラシ	チラシ	346,729
154	市選挙管理委員会事務局	選挙のお知らせ	チラシ	174,000
人事委員会事務局（1件）				
155	人事委員会事務局	相模原市職員採用 2022	パンフレット	7,000
農業委員会事務局（1件）				
156	農業委員会事務局	農業のうごき	リーフレット	28,800
消防局（1件）				
157	救急課	きゅうきゅう安心 HELP カード	その他 (カード)	5,000

巻末資料 2

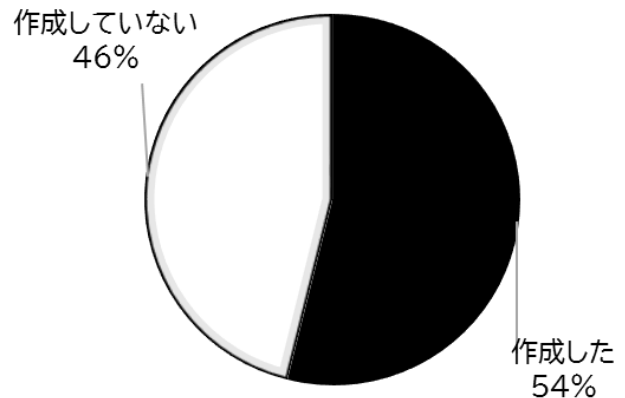
市の刊行物について 1 次調査票及び 2 次調査票の結果

1 次調査票の設問及び集計結果

Q 1 : 回答課名、担当者氏名、連絡先を入力してください。

Q 2 : 所属において、1次調査の対象となる刊行物を作成しましたか。

1	作成した	125課(54%)
2	作成していない	107課(46%)



全庁(232の課等)に対し、令和3年度において刊行物を作成したかについて照会したところ、125課(54%)が「作成した」と回答した。なお、令和3年度に1番多く刊行物を作成した課・機関は健康増進課の48件であった。

Q 3 : 刊行物を作成した令和3年度当時の作成部署名を回答してください。

※室・局等及び課・機関等を回答

Q 4 : 刊行物の名称について、入力してください。

※Q 1で「作成した」と回答した125課が入力対象。作成した刊行物ごとに
入力。

令和3年度に作成された刊行物は、全体で897件であることを確認した。

Q 5 : 刊行物の種類について、次の1～6の中から該当するものを1つ選び、その番号を選択してください。

「6 その他」を選択した場合、その詳細(広報紙、地図、録画テープ、CD、DVD等)について入力してください。

1	冊子	123件(14%)
2	パンフレット	54件(6%)
3	リーフレット	146件(16%)
4	チラシ	303件(34%)
5	ポスター	197件(22%)
6	その他	74件(8%)

「冊子」…背表紙がある印刷物（書籍の形式になっているもの）又はホッチキス等でとめられた表紙のある印刷物

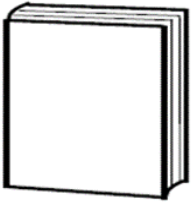
「パンフレット」…ホッチキス等でとめられた2・3枚程度の印刷物

「リーフレット」…折りたたんである1枚刷りの印刷物

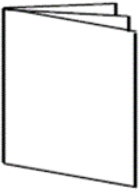
「チラシ」…1枚刷りの印刷物

「ポスター」…1枚刷りで配布先において掲示する印刷物


これらのいずれにも該当しないもの（広報紙、地図、録画テープ、CD、DVD等）は、「その他」として回答してください。




冊子



パンフレット



リーフレット



チラシ
ポスター

「刊行物の種別」について、Q3「所管局等別」の状況と併せて把握するため、双方の集計結果を表に記載した。

種類別 所管局等別		刊行物の種類						合計
		冊子	パンフレット	リーフレット	チラシ	ポスター	その他	
所管局等	市長公室	5	1	3	4	0	1	14
	総務局	4	0	0	0	0	2	6
	財政局	15	1	6	13	1	1	37
	危機管理局	3	0	1	2	0	2	8
	市民局	10	0	7	13	12	5	47
	健康福祉局	23	8	60	57	23	34	205
	こども・若者未来局	10	10	16	23	5	7	71
	環境経済局	11	3	8	17	8	1	48
	都市建設局	6	6	4	6	3	2	27

緑区役所	0	0	0	1	0	0	1
中央区役所	1	0	0	2	1	0	4
南区役所	2	0	2	2	0	0	6
会計課	0	0	0	0	0	0	0
議会局	5	0	1	0	1	2	9
教育局	22	24	36	160	141	16	399
選挙管理委員会事務局	1	0	0	3	0	0	4
監査委員事務局	1	0	0	0	0	0	1
人事委員会事務局	2	1	0	0	1	0	4
農業委員会事務局	0	0	1	0	0	0	1
消防局	2	0	1	0	1	1	5
合計	123	54	146	303	197	74	897

「所管局等別」にみると、「教育局」が399件と最も多く、続いて「健康福祉局」が205件、「こども・若者未来局」が71件となっていた。

「種類別」にみると、チラシが303件、ポスターが197件、リーフレットが146件となっていた。

Q6：刊行物の発行の主な目的について、次の1～7の中から該当するもの1つを選び、その番号を選択してください。

「7 その他」を選択した場合、その詳細について入力してください。

1	総合的な情報提供(広報さがみはら等)	46件(5%)
2	市民等への意識啓発	112件(13%)
3	施策・計画・制度・手続等の周知	242件(27%)
4	イベント・行事等の周知	350件(39%)
5	施設利用等の周知・促進	66件(7%)
6	状況・結果のとりまとめ	47件(5%)
7	その他	34件(4%)

「刊行物の発行の主な目的別」について、Q5で確認した「刊行物の種類別」の状況と併せて把握するため、双方の集計結果を表に記載した。

「目的別」にみると、「イベント・行事等の周知」が350件と最も多く、続いて「施

策・計画・制度・手続等の周知」が242件、「市民等への意識啓発」が112件となっていた。

「イベント・行事等の周知」のために作成された「刊行物の種類」としては、「チラシ」が163件と最も多かった。

種類別 目的別		刊行物の種類						合計
		冊子	パンフレット	リーフレット	チラシ	ポスター	その他	
目的	総合的な情報提供	13	1	10	8	1	13	46
	市民等への意識啓発	15	10	33	22	16	16	112
	施策・計画・制度・手続等の周知	33	20	66	80	19	24	242
	イベント・行事等の周知	4	8	19	163	146	10	350
	施設利用等の周知・促進	4	13	9	22	14	4	66
	状況・結果のとりまとめ	40	1	3	2	1	0	47
	その他	14	1	6	6	0	7	34
合計		123	54	146	303	197	74	897

Q7: 刊行物の対象者として主として考えているところについて、次の1～3の中から該当するもの1つを選び、その番号を選択してください。

「2 個別の者」を選択した場合、想定している対象者として最も適しているもの（1 子ども、2 高齢者、3 障害者、4 外国人、5 事業者、6 転入者、7 その他）を選択してください。

「その他」を選択した場合、その詳細について入力してください。

1 市民向け	517件(58%)
2 個別の者	371件(41%)
3 関係機関（国や地方公共団体等）	9件(1%)

「刊行物の対象者別」について、Q5で確認した「刊行物の種類別」の状況と併せて把握するため、双方の集計結果を表に記載した。

「対象者別」にみると、「市民向け」が517件と最も多く、続いて「個別の者」が371件、「関係機関（国や地方公共団体等）」が9件となっていた。

「市民向け」に作成された刊行物の種類としては、「チラシ」が180件と最も多かった。

種類別 対象者別		刊行物の種類						合計
		冊子	パンフレット	リーフレット	チラシ	ポスター	その他	
刊行物の対象者	市民向け	70	27	74	180	134	32	517
	個別の者	46	27	72	122	63	41	371
	国、他の地方公共団体向け	7	0	0	1	0	1	9
合計		123	54	146	303	197	74	897

また、Q7で「個別の者」と回答した371件について、Q5で確認した「刊行物の種類別」の状況と併せて把握するため、双方の集計結果を表に記載した。

個別の者の内訳別にみると、「その他」が228件と最も多く、続いて「子ども」が62件、「高齢者」が34件となっていた。なお、「その他」の回答で主なものは、「公民館区内の市民全般」、「納税義務者」、「児童・生徒の保護者」であった。

「個別の者」の内訳「その他」について作成された刊行物の種類としては、チラシが63件と最も多かった。

種類別 内訳別		刊行物の種類						合計
		冊子	パンフレット	リーフレット	チラシ	ポスター	その他	
個別の者の内訳	子ども	4	3	3	27	22	3	62
	高齢者	6	0	8	13	5	2	34
	障害者	2	1	1	1	0	7	12
	外国人	0	0	1	2	0	1	4
	事業者	3	3	7	15	1	0	29
	転入者	1	0	0	1	0	0	2
	その他	30	20	52	63	35	28	228
合計		46	27	72	122	63	41	371

Q8：刊行物をどのように作成したかについて、該当するものを選択してください。

- | | |
|------------------|------------------|
| 1 市が外部発注により作成した。 | 406件(45%) |
| 2 庁内印刷により作成した。 | 491件(55%) |

「刊行物の作成方法」について、Q5で確認した「刊行物の種類別」の状況と併せて把握するため、双方の集計結果を表に記載した。

作成の状況を確認したところ、「外部発注により作成」が406件、「庁内印刷」が491件となっていた。

「庁内印刷により作成」したものでは、チラシが205件と最も多かった。

種類別 作成の状況別		刊行物の種類						合計
		冊子	パンフレット	リーフレット	チラシ	ポスター	その他	
作成の状況	市が外部発注により作成	88	18	97	98	46	59	406
	庁内印刷により作成	35	36	49	205	151	15	491
合計		123	54	146	303	197	74	897

Q 9 : 令和 3 年度中に発行した頻度について、次の 1 ~ 5 の中から該当するものを 1 つ選び、その番号を選択してください。

「その他」を選択した場合、その詳細について入力してください。

1	定期的に年複数回発行	80件(9%)
2	定期的に年1回発行	234件(26%)
3	事業実施に合わせて発行	454件(50%)
4	在庫減少に伴い増刷	89件(10%)
5	その他	40件(5%)

「発行頻度」については、Q 5 で確認した「刊行物の種類別」の状況と併せて把握するため、双方の集計結果を表に記載した。

「発行頻度」を確認したところ、「事業実施に合わせて発行」が 454 件と最も多く、続いて「定期的に年 1 回発行」が 234 件、「在庫に応じて発行」が 89 件となっていた。

「事業実施に合わせて発行」したものでは、「チラシ」が 204 件と最も多かった。なお、「その他」の回答で主なものは、「5 年に一度の周期で発行」、「計画改定(10 年ごと)に合わせて発行」、「内容に変更があった場合に、その都度更新・作成する」であった。

種類別 発行頻度別		刊行物の種類						合計
		冊子	パンフレット	リーフレット	チラシ	ポスター	その他	
発行頻度	定期的に年複数回発行	8	19	28	5	3	17	80
	定期的に年1回発行	75	13	48	54	27	17	234
	事業実施に合わせて発行	20	9	37	204	153	31	454
	在庫に応じて発行	11	13	25	34	1	5	89
	その他	9	0	8	6	13	4	40
合計		123	54	146	303	197	74	897

Q10：令和3年度中に作成した刊行物の部数を入力してください。令和3年度中に複数回作成している場合は、年度内の総作成部数を入力してください。

「作成部数」については、以下のとおり作成部数を区切り、Q5で確認した「刊行物の種類別」の状況と併せて把握するため、双方の集計結果を表に記載した。

「作成部数別」にみると、「0～999部（1,000部未満）」が481件と最も多く、続いて「1,000部～4,999部」が175件、「20,000部以上」が99件となっていた。

作成部数が「0～999部（1,000部未満）」のものでは、ポスターが191件と最も多かった。

種類別 作成部数別		刊行物の種類						合計
		冊子	パンフレット	リーフレット	チラシ	ポスター	その他	
作成部数	0～999	76	25	22	150	191	17	481
	1000～4999	17	13	52	75	5	13	175
	5000～9999	13	10	25	26	1	8	83
	10000～19999	11	1	17	22	0	8	59
	20000～	6	5	30	30	0	28	99
合計		123	54	146	303	197	74	897

Q11：令和3年度中に作成した刊行物の作成費用を入力してください。令和3年度中に複数回作成している場合は、年度内の作成費用の総額を入力してください。

作成費用上位10件の刊行物

順位	刊行物の名称	金額（円）	作成課
1	広報さがみはら	123,265,720	広聴広報課
2	土砂災害ハザードマップ	14,237,459	危機管理課
3	さがみはら防災ガイドブック	12,617,000	危機管理課
4	市議会だより	6,048,911	政策調査課
5	新型コロナワクチン接種のお知らせ	4,507,800	新型コロナウイルスワクチン接種推進課
6	障害のある方のための福祉のしおり -令和3年度版-	3,685,000	高齢・障害者福祉課
7	新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応に関するチラシ	3,558,451	新型コロナウイルスワクチン接種推進課
8	希望される方へインターネット予約の支援を行います	3,304,620	新型コロナウイルスワクチン接種推進課
9	新型コロナウイルスワクチン(集団接種)3回目接種日時・会場指定方式希望調査票	3,300,000	新型コロナウイルスワクチン接種推進課
10	令和3年度 国民健康保険のしおり	2,977,920	保険企画課

2 次調査票の設問及び集計結果

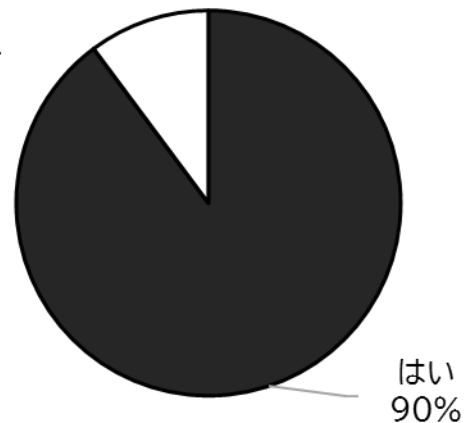
○刊行物はどのような基準で作成されているか

★マニュアル等の活用・確認

問 1 - 1 対象刊行物を作成するにあたり、何らかの手引き等を参考にしましたか
 (「はい、いいえ」から選択)。

はい・・・141件(90%)
 いいえ・・・16件(10%)

いいえ
 10%



問 1 - 2 【問 1 - 1 で「はい」を選択した場合のみ、お答えください】

対象刊行物を作成する際に、活用、確認したものについて、回答欄にチェックを入れてください。「その他」に該当する場合は、具体的に記入してください(複数回答可)。

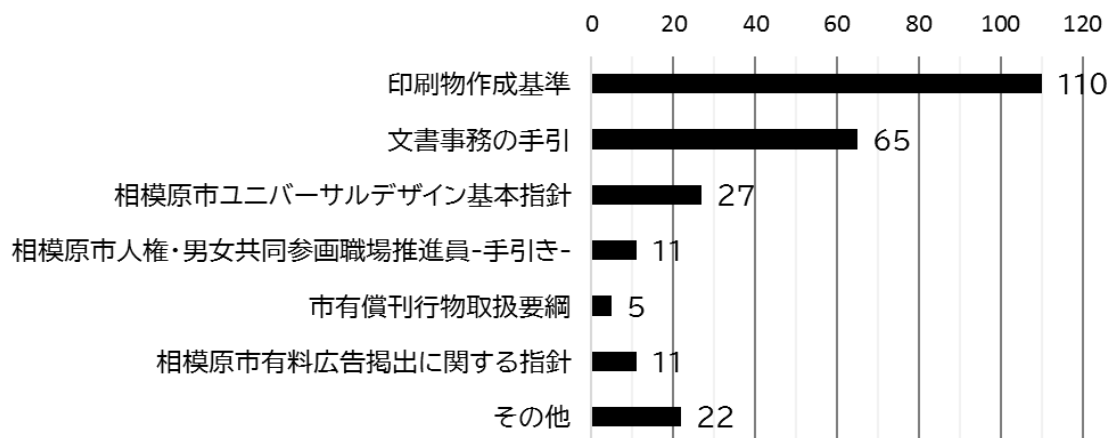
「その他」を選択した場合、その詳細について入力してください。

印刷物作成基準	110件
文書事務の手引き	65件
相模原市ユニバーサルデザイン基本指針	27件
相模原市人権男女・共同参画職場推進員手引き	11件
相模原市有償刊行物取扱要綱	5件
相模原市有料広告掲出に関する指針	11件
その他	22件

その他の回答

- ・ 広報さがみはら表記マニュアル、報道発表ハンドブック
- ・ 神奈川県カラーバリアフリー色使いのガイドラインサインマニュアル 等

集計結果（グラフ）



問 1 - 3 【問 1 - 1 で「いいえ」を選択した場合のみ、お答えください。
その理由について記入してください。

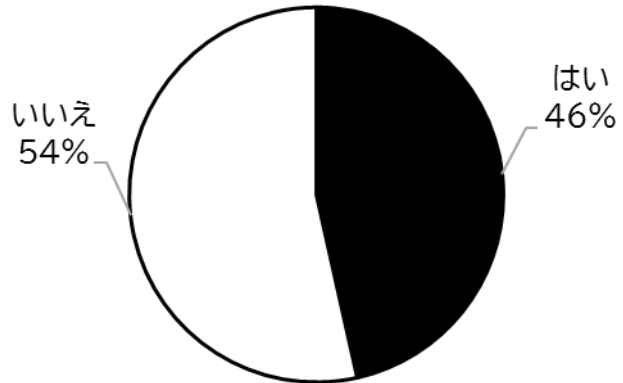
参考にしていない理由	
過去に作成した同種の刊行物を参考に作成したため	6件
既存のものをアレンジ(微修正)しているため	3件
業者と締結した協定に基づき、業者が作成したため	2件
パンフレットを作成する際に参考にするべき手引きがあることを知らなかったため	2件
発行時点で話題となっている消費生活トラブルなどの注意喚起を題材としており、特段の基準は設けていないため	1件
納税義務者にのみ送付するものであるため	1件
本市固有の内容のため、参考事例なし	1件

※回答に基づき監査委員事務局作成

★ニーズの把握

問2-1 対象刊行物を作成するにあたり、市民等からの刊行物等に対する評価、意見、要望などを参考にしましたか(「はい、いいえ」から選択)。

はい…73件(46%)
 いいえ…84件(54%)



問2-2 【問2-1で「はい」を選択した場合のみ、お答えください。】
 どのようにして参考にしましたか。具体的に記入してください。

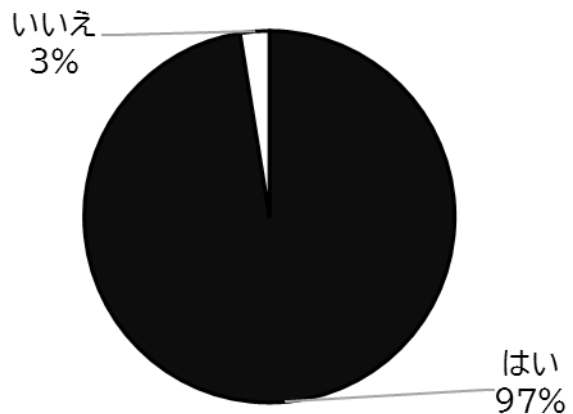
- ・令和3年度に「広報さがみはらの配布状況の確認と配布場所の追加希望の調査について」調査を行うことで、配布先の状況を確認し、効率的・効果的な配布を行っている。(広報さがみはら)
- ・市民と直接接する各担当課へのヒアリングを実施、校正を依頼(「カード様式」の障害者手帳のお知らせ) 等

○発行部数や配布先は適切か

★発行部数の検討

問3-1 対象刊行物を発行するにあたり、発行部数を検討しましたか。

はい…153件(97%)
 いいえ…4件(3%)



問 3-2 【問 3-1 で「はい」を選択した場合のみ、お答えください。】
 対象刊行物を発行するにあたり、その発行部数についてどのように検討
 しましたか。

- ・前年度配布実績を参考に検討した。(さがみはらロボット企業 GUIDE BOOK 2021)
- ・市内全戸に配布、転入者への対応ができるような数量を、市内世帯数から算出した。
 (さがみはら防災ガイドブック) 等

★配布先・配布ルート

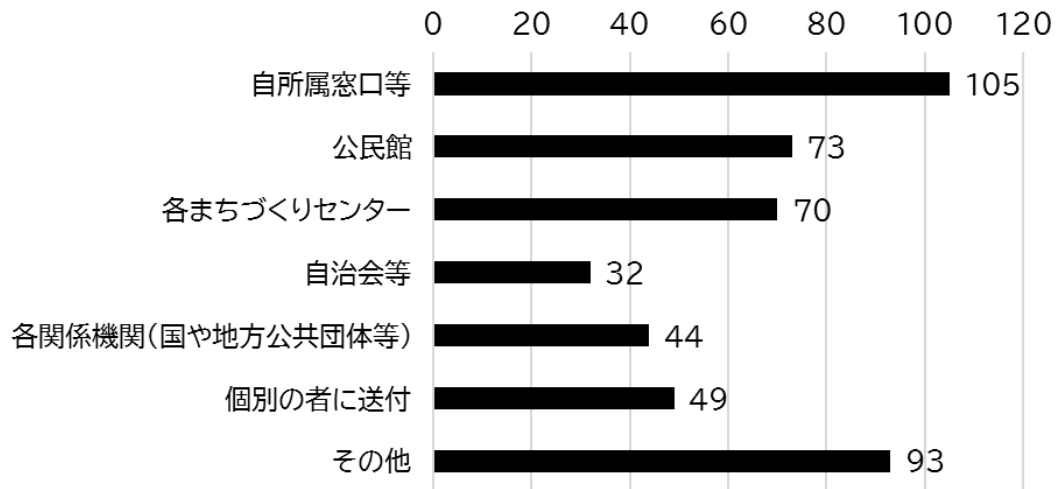
問 4-1 対象刊行物はどこに配布しましたか。回答欄にチェックを入れてくださ
 い(複数回答可)。
 その他に該当する場合は具体的な送付先を記入してください。
 ※行政資料コーナーや行政資料コーナーを通じて送付される、公文書館、
 図書館、博物館、県政情報センター等は除きます。

自所属窓口等	105件
公民館	73件
各まちづくりセンター	70件
自治会等	32件
各関係機関(国や地方公共団体)	44件
個別の者に送付	49件
その他	93件

その他で回答があっ た、主な民間施設等		民間施設等に配布している刊行物の例	
施設等	件数	刊行物の名称	配布先
医療機関	8件	広報さがみはら 市議会だより	駅、金融機関(銀行、JA等)、コンビニエンスストア、商業施設等
金融機関	5件	情報誌「ともに」	金融機関(銀行、JA等)、郵便局、コンビニエンスストア、大学、保育園、幼稚園等
郵便局	5件	高齢者のためのふれあい福祉ガイド	市内の医療機関等
コンビニエンス ストア	4件	相模原市ラジオ体操実施会場マップ パンフレット	郵便局、アリオ橋本等
駅	3件	中学校夜間学級生徒募集チラシ	コンビニエンスストア等
新聞折込	3件	館報かみみぞ	館区内の金融機関(銀行、JA等)、保育園等
JA	2件		

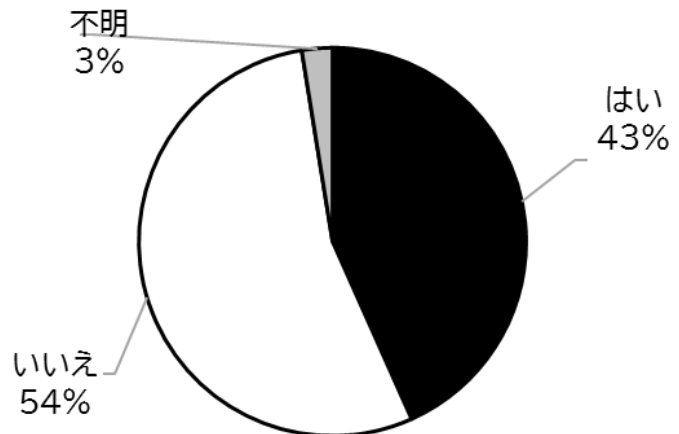
※2 次調査票等に基づき監査委員事務局作成

集計結果(グラフ)



問4-2 対象刊行物について、行政資料コーナーへ送付しましたか(「はい、いいえ」から選択)。

はい	68件(43%)
いいえ	85件(54%)
不明	4件(3%)



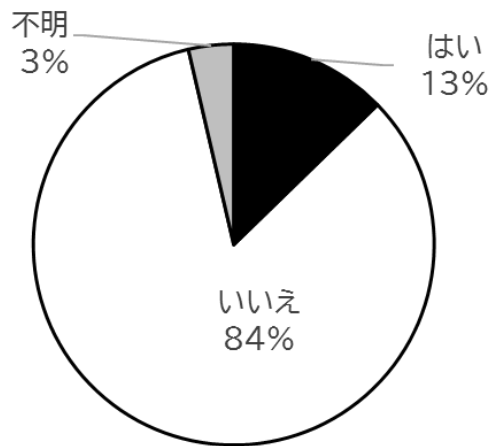
問4-3 【問4-2で「いいえ」を選択した場合のみ、お答えください。】
その理由について記入してください。

いいえの理由	
送付対象者が限定されているため、送付不要と判断した	39件
刊行物の性質から、行政資料コーナー送付対象外と判断した	31件
失念していた	4件
送付しているか不明	4件
市民を対象とした事業ではないため、送付不要と判断した	3件
送付先として行政資料コーナーを想定していなかった、送付すべきことを知らなかった	3件
特になし	1件

※回答に基づき監査委員事務局作成

問4-4 対象刊行物について、国立国会図書館へ送付しましたか(「はい、いいえ」から選択)。
 ※1枚もののチラシについては回答不要

はい・・・14件(13%)
 いいえ・・・92件(84%)
 不明・・・4件(3%)



問4-5 【問4-4で「いいえ」を選択した場合のみ、お答えください。】
 その理由について記入してください。

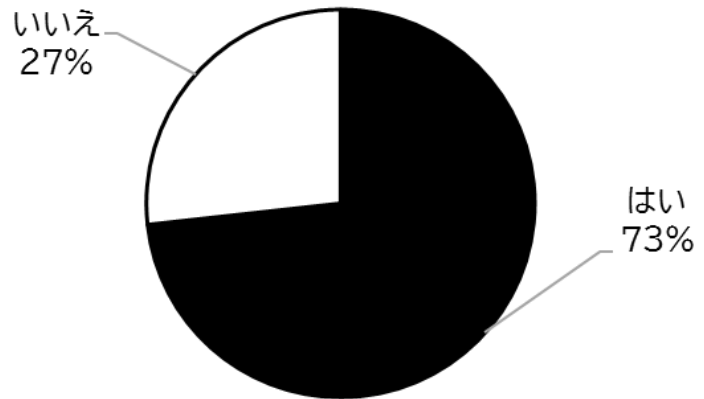
いいえの理由	
簡易的なものであると判断したため	33件
送付対象者が限定されているため、送付不要と判断した	18件
送付対象外と判断したため(詳細な理由不明)	15件
送付が必要な旨を知らなかったため	8件
1枚物のチラシと同視したため	6件
失念していたため	5件
無回答	3件
特に理由はない	2件
在庫が無いため	1件
送付すべき刊行物の基準がわからなかったため	1件

※回答に基づき監査委員事務局作成

★在庫管理

問 5 - 1 対象刊行物の残数（未配布分）の状況について、把握していますか（「はい、いいえ」から選択）。

はい… 115件(73%)
 いいえ… 42件(27%)



問 5 - 2 【問 5 - 1 で「はい」を選択した場合のみ、お答えください。】
 対象刊行物の残数（未配布分）について、どのように管理（把握）しているのか具体的な方法を記入してください。

- ・在庫確認が容易にできるよう、発行号別に整理棚にて保管。（公民館報 等）
- ・配布依頼先へ残数の調査や在庫の確認を行っている。（さがみはらロボット企業 GUIDE BOOK 2021 等）
- ・送付先一覧表を作成し、送付先及び送付数を記録している。（相模原市職員採用 2022 等）
- ・受払簿を作成し管理している。（洪水ハザードマップ 等） 等

問 5 - 3 【対象刊行物を外部発注により作成した場合のみ、お答えください。】
 対象刊行物の残数（在庫）がなくなった場合、どのように対応するか、回答欄にチェックを入れてください。
 その他に該当する場合は、具体的に記入してください（複数回答可）。

増刷（外部発注）	36件
カラーコピー等で対応	20件
特に対応しない	49件
その他	31件

その他の回答

- ・データで提供する。(令和3年度「相模原市トライアル発注認定制度」認定製品カタログ 等)
- ・市ホームページを案内する。(令和4年度版子育てガイド 等)
- ・一色刷り、白黒コピーで対応する。(就学奨励金案内兼申請書 等) 等

問5-4 【問5-3で「特に対応しない」を選択した場合のみ、お答えください。】
その理由について記入してください。

特に対応しない理由	
在庫がなくなった場合の対応はしないため(在庫がなくなれば配布を終了するため)	16件
一定期間内に発行しているものであり、その間に在庫がなくなることは想定されなかったため	11件
市ホームページにデータを掲載しており、印刷が可能であるため、その他の対応は不要と考えている	10件
契約や著作権の都合上発行できる部数が決まっており、追加で対応することができないため	5件
最初から必要枚数が定まっており、何らかの対応に迫られる可能性がないため	3件
広報さがみはらなど他媒体で対象刊行物の制度を周知しており、対象刊行物における追加の対応は不要と判断したため	2件
残数が無くなったことがないため、回答不可	1件
予算が少なく、追加で発注することが難しいため	1件

※回答に基づき監査委員事務局作成

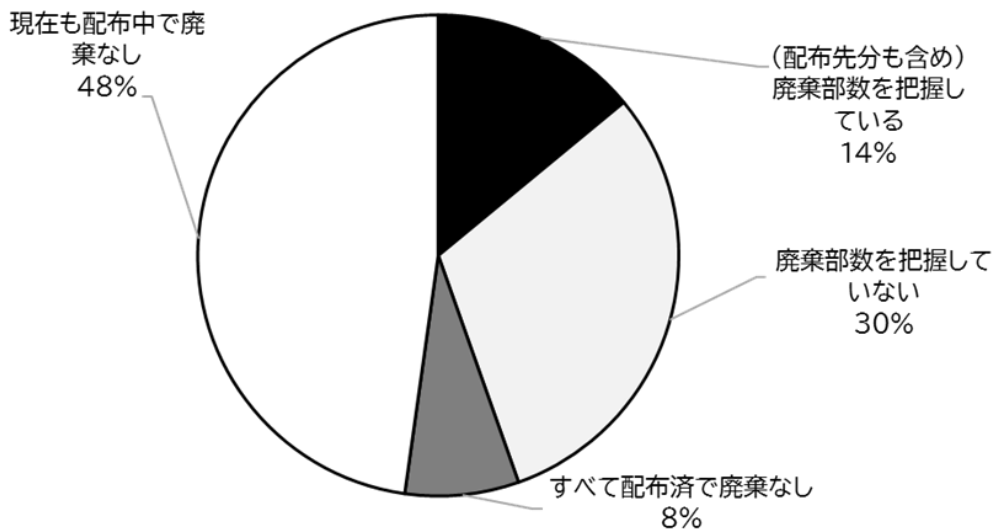
問5-5 【問5-1で「いいえ」を選択した場合のみ、お答えください。
その理由について記入してください。

いいえの理由	
一定期間内に使い切るものであり、残部を把握する必要がなかったため	15件
残部が出ないように予め必要部数だけ作成しているため	8件
送付先での残部の把握が困難なため	7件
委託業者や市以外の他機関に管理を任せており、市では把握していないため	4件
残部が出た場合は配布先の機関で活用してもらう想定のため、作成課として配布先の残数を把握する必要が無いと判断しているため	2件
チラシであり、残数の把握が不要であると判断しているため	1件
・同時に作成したDVDと同時に配布しているため ・多くの方に手に取っていただきたいと考えているため	1件
掲示依頼した各施設(市の施設)に管理していただいているため	1件
例年、問合せがあった場合に、追加送付する運用を行っているため	1件
在庫数は現物で随時確認しており、詳細な把握は不要と考えているため	1件
無回答	1件

※回答に基づき監査委員事務局作成

問5-6 対象刊行物の廃棄部数について把握していますか(「回答欄」から選択)。

(配布先分も含め) 廃棄部数を把握している	22件(14%)
廃棄部数を把握していない	48件(30%)
すべて配布済で廃棄なし	12件(8%)
現在も配布中で廃棄なし	75件(48%)



問5-7 【問5-6で「(配布先分も含め)廃棄部数を把握している」を選択した場合のみ、お答えください。】
 対象刊行物の廃棄部数について、どのように把握しているのか具体的な方法を記入してください。

- ・公共施設等に配架した分については、配架期間終了後残部を返送してもらい、集計している。(さがみはら秋の文化芸術イベントガイド 等)
- ・配布先へ廃棄数の確認調査を行っている。(認定こども園・保育所等施設利用申込みのご案内 等) 等

問5-8 【問5-6で「廃棄部数を把握していない」を選択した場合のみ、お答えください。】
 その理由についてご記入ください。

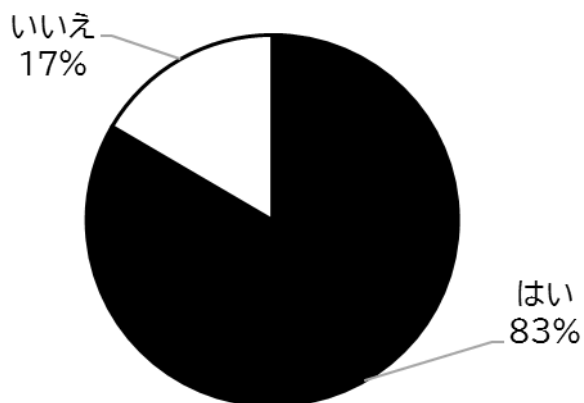
廃棄部数を把握していない理由	
配布先での廃棄数を把握していないため (配布先に任せているなど、作成課では把握不要と判断したため)	25件
廃棄が出ないように発行したため、廃棄数の把握が不要だった	9件
配布先での廃棄数を把握していないため (把握すると業務が煩雑になるため)	5件
委託業者など市以外の他機関に把握・確認を依頼しており、作成課では調査をしていない (廃棄する場合にのみ他機関から報告をもらうようにしており、報告がないため廃棄は出ていないと推測しているが、正確な実態はつかんでいない場合などが該当)	3件
年度をまたいで継続して配布する場合があります、その数を把握しきれないため、正確な廃棄数の把握ができない	2件
チラシであり、配付数や廃棄数の把握が不要であると判断しているため	1件
プラネタリウム番組の種類等により、廃棄数が変動するため	1件
特になし	1件
廃棄部数を把握していない	1件

※回答に基づき監査委員事務局作成

★配布手段・方法

問 6 - 1 対象刊行物を発行するに当たり、刊行物以外で併用した媒体はありますか（「はい、いいえ」から選択）。

はい… 131件(83%)
 いいえ… 26件(17%)



問 6 - 2 【問 6 - 1 で「はい」を選択した場合のみ、お答えください】
 併用した媒体について、回答欄にチェックを入れてください。
 その他に該当する場合は、具体的に記入してください(複数回答可)。

ホームページ	123件
広報さがみはら	36件
SNS (Facebook、Twitter 等)	14件
新聞	0件
メールマガジン	2件
テレビ・ラジオ	1件
その他	14件

問 6 - 2 で「その他」と回答したものの詳細(全 14 件)

No.	刊行物の名称	所管課	回答
2	広報さがみはら	広聴広報課	アプリ
10	市・県民税申告及び 所得税確定申告受付 事前予約申込書 (事前予約申込書(往 復はがき様式))	市民税課	事前予約案内のチラシ

25	江成 常夫 被爆 ヒロシマ・ナガサキ (「江成展」チラシ)	相模原市民ギャラ リー	イベントガイドや情報紙等で企画展 の情報を公開した
28	月間スケジュール	相模原市民ギャラ リー	イベントガイドや情報紙等で月間ス ケジュールの情報を公開している
30	介護のしごと (介護のしごと PR 冊 子)	福祉基盤課	小・中・義務教育学校の共通ファイ ルサーバ
40	「カード様式」の障害 者手帳のお知らせ	障害者更生相談所	タウンニュース、報道提供
45	タウンニュース(2月 17日発行号)	生活福祉課	タウンニュースにてネット版を作 成・掲載
47	令和3年度 国民健 康保険のしおり	保険企画課	カタログポケット(9 か国語での自 動翻訳及び閲覧が可能な外部サイ ト)に掲載
54	2 月最終日は世界希 少・難治性疾患いわ ゆる「難病の日」です (難病ポスター)	疾病対策課	相模大野パブリックビューイング
102	市議会だより	政策調査課	マイ広報さがみはら
116	返却期限票	図書館	返却期限のお知らせを補完するも のとして、市民が図書館HPでマイ ライブラリーやメール登録された 方は、自分の借りた資料の返却期 限が確認できり、期限が近づくと メールが届く機能がある
120	貸出期限票(相模大 野図書館)	相模大野図書館	返却期限のお知らせを補完するも のとして、市民が図書館HPでマイ ライブラリーやメール登録された 方は、自分の借りた資料の返却期 限が確認できり、期限が近づくと メールが届く機能がある
125	館報かみみぞ	上溝公民館	屋内、屋外掲示板
155	相模原市職員採用 2022(職員採用案 内パンフレット)	人事委員会事務局	YouTube

問 6 - 3 【問 6 - 1 で「いいえ」を選択した場合のみ、お答えください。
その理由について記入してください。

いいえの理由	
特定の人に送付しているものであり、他媒体を使用して広く周知する必要はないと判断したため	14件
配布物に掲載している情報が他の形式でホームページに記載済みであるため、刊行物そのものの掲載は不要と判断した	3件
無回答	3件
併用できる媒体がないため	2件
外部で発行・制作した刊行物であるため、市として他媒体への掲載が不可能だった	1件
特に理由はない	1件
街頭キャンペーンで配布するために作成した刊行物であるため	1件
専門性の高い調査報告書のため、ホームページ等になじまない	1件

※回答に基づき監査委員事務局作成

HPに掲載のない刊行物の例

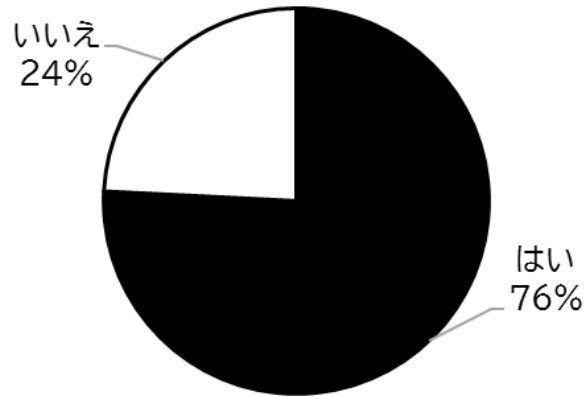
- ・ 納税義務者にのみ送付しているため（令和 4 年度固定資産税・都市計画税（土地・家屋）のしおり）
- ・ 図書館や所管課窓口、介護研修の受講者などに配布しているため（介護のしごと）

○刊行物の内容は、市民に分かりやすく、表現は適切か。

★ユニバーサルデザイン

問 7-1 対象刊行物について、文字の大きさ・フォントや色彩など、ユニバーサルデザインに配慮していますか(「はい、いいえ」から選択)。

はい… 119件(76%)
 いいえ… 38件(24%)



問 7-2 【問 7-1 で「はい」を選択した場合のみ、お答えください。】
 配慮した内容について記入してください。

- ・ユニバーサルデザインフォントを使用(ひとり親家庭のための支援のご案内 等)
- ・カラーバリアフリーに配慮(相模原市南区シティマップナビタ 2022 等)
- ・色を多く使用しているため、ユニバーサルデザインに基づく配色等を考慮している(ごみと資源の日程・出し方 等) 等

問 7-3 【問 7-1 で「はい」を選択した場合のみ、お答えください。】
 配慮した際に、参考にした手引き等があれば記入してください。

- ・カラーバリアフリー 色使いのガイドラインサインマニュアル(神奈川県)
 (子ども・若者未来基金 ~寄附制度のご案内~ 等)
- ・カラーバリアフリー 色使いのガイドラインサインマニュアル Ver.2(神奈川県)
 (いきいき百歳体操通信(第9号) 等) 等

問7-4 【問7-1で「いいえ」を選択した場合のみ、お答えください。
その理由について記入してください。

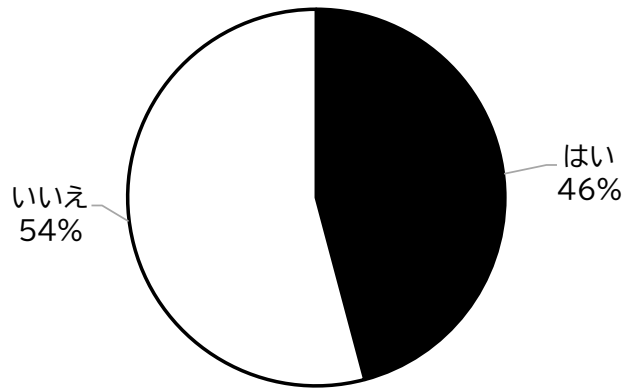
いいえの理由	
ユニバーサルデザインを考慮すべきであるという認識がなかったため	12件
印刷内容・文字数が限定されているため、配慮しきれなかった	5件
検討したが、費用対効果の観点から実施しないこととなったため	4件
前回作成からの変更点を最小限にしたため	3件
イベント内容の周知に重点を置いているため (イベント主催者などの意見を尊重し、ユニバーサルデザインへの配慮は後回しにした)	3件
小学生や高齢者など、刊行物の発行対象者への見やすさ(読みやすさ)を優先したため	3件
・既存のものをそのまま活用したため ・既存のものを微修正したため	2件
市民を対象とした事業ではないため(対象者:市内中小企業者)	1件
議会提案資料のため	1件
特定の事業者のみに送付するものであるため	1件
専門性の高い調査報告書で、つくりなどは調査基準や過去の全国の報告書等で踏襲されたもののため	1件
タウンニュースの広告欄に掲載されたものであり、フォント等についてはタウンニュースの規定に基づき作成されたものであるため	1件
市と協定を締結している業者がチラシ案を作成しており、そのデザイン案を元に作成しているため	1件

※回答に基づき監査委員事務局作成

★男女共同参画の視点

問8-1 対象刊行物について、写真・イラストや文書表現など、男女共同参画の観点から考慮したものはありますか(「はい、いいえ」から選択)。

はい・・・72件(46%)
 いいえ・・・85件(54%)



問8-2 【問8-1で「はい」を選択した場合のみ、お答えください。】
 考慮した内容について記入してください。

- ・男女の偏りが無いような写真・イラスト選び(サンキュー!さがみはらキャッシュバックキャンペーン(ポスター)) 等
- ・避難所運営や地域での防災活動に関して、男女で役割が固定されないように配慮した。(さがみはら防災ガイドブック) 等

問8-3 【問8-1で「はい」を選択した場合のみ、お答えください。】
 考慮した際に、参考にした手引き等があれば記入してください。

- ・相模原市人権・男女共同参画職場推進員-手引き-(10件)
- ・第3次さがみはら男女共同参画プラン(2件)

問8-4 【問8-1で「いいえ」を選択した場合のみ、お答えください。】
 その理由について記入してください。

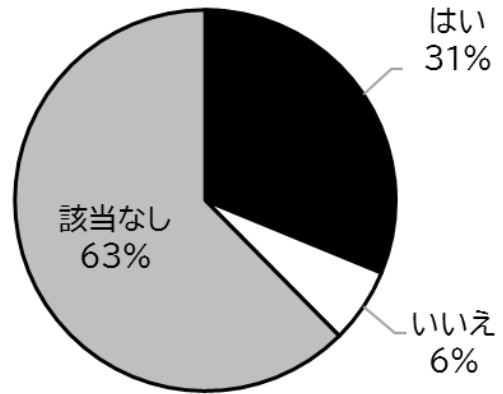
いいえの理由	
男女共同参画の観点から考慮すべき該当項目がないため	76件
特に考慮していなかった	6件
イラストが女性のみである点は課題だと感じている	1件
既製品を微修正している刊行物であるため	1件
市と協定を締結している業者がチラシ案を作成しており、そのデザイン案を元に作成しているため	1件

※回答に基づき監査委員事務局作成

★適切な用語使用

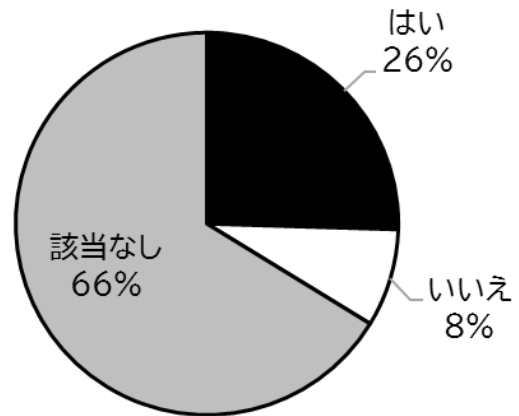
問9-1 対象刊行物の中に、一般的に使用されていない専門用語やカタカナ語を使用している場合、注釈を入れる等の配慮がなされていますか(「はい、いいえ、該当なし」から選択)。

はい…49件(31%)
 いいえ…10件(6%)
 該当なし…98件(63%)



問9-2 対象刊行物の中に、一般的に知られていない個人の氏名や地名を使用している場合、ルビを入れる等の配慮がなされていますか(「はい、いいえ、該当なし」から選択)。

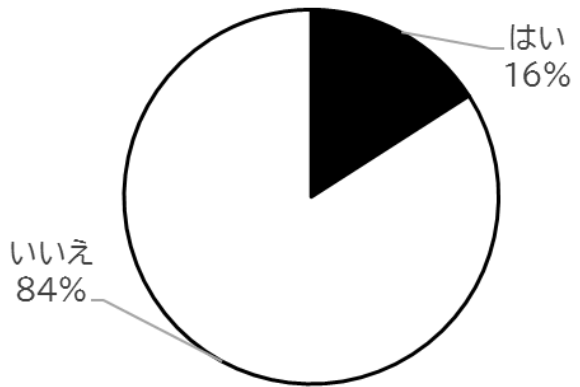
はい…40件(26%)
 いいえ…13件(8%)
 該当なし…104件(66%)



★多言語配慮

問10-1 対象刊行物について外国語版の作成等、母国語を日本語としない方への対応のために何か行っていることはありますか（「はい、いいえ」から選択）。

はい… 25件(16%)
 いいえ… 132件(84%)



問10-2 【問10-1で「はい」を選択した場合のみ、お答えください。】
 その具体的な内容について、記入してください。

- ・カタログポケットを活用（11月は「いじめ防止強化月間」です。 等）
- ・電子データにて外国語版のチラシの作成業務を委託した。（中学校夜間学級市民等説明会開催 等）
- ・漢字すべてにルビをふっている。（後発医薬品について 等） 等

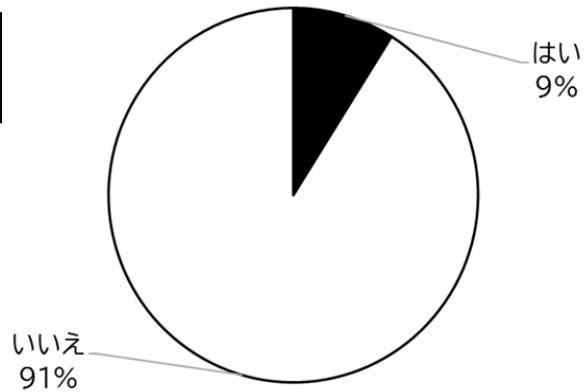
多言語版がある刊行物

- ・英語・中国語・韓国語に対応（土砂災害ハザードマップ・洪水ハザードマップ）

★視覚障害者への配慮

問11-1 対象刊行物について点字版や音声版の作成等、視覚障害者への対応のために、何か行っていることはありますか（「はい、いいえ」から選択）。

はい… 14件(9%)
 いいえ… 143件(91%)



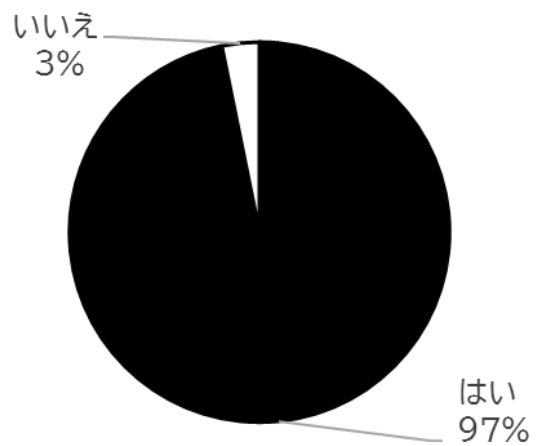
問11-2 【問11-1で「はい」を選択した場合のみ、お答えください。】
 その具体的な内容について、記入してください。

- ・点字版、録音版の作成(広報さがみはら 等)
- ・自動音声読み上げ機能があるカタログポケット(9か国語での自動翻訳及び閲覧が可能な外部サイト)へ掲載している。(令和3年度 国民健康保険のしおり) 等

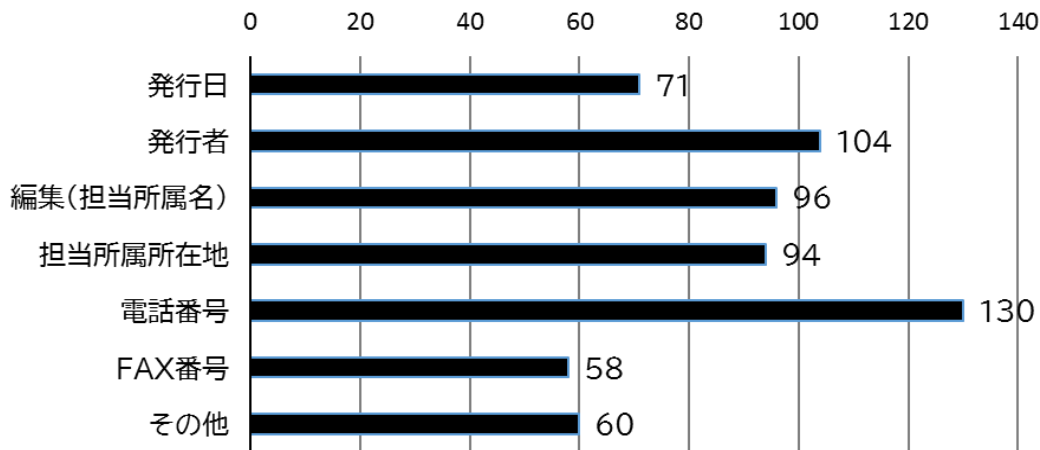
★問合せ先の記載

問12-1 対象刊行物に問合せ先等の記載はありますか（「はい、いいえ」から選択）。

はい… 152件(97%)
 いいえ… 5件(3%)



問12-2 【問12-1で「はい」を選択した場合のみ、お答えください。
 記載内容について記入してください。
 その他に該当する場合は、具体的に記入してください(複数回答可)。



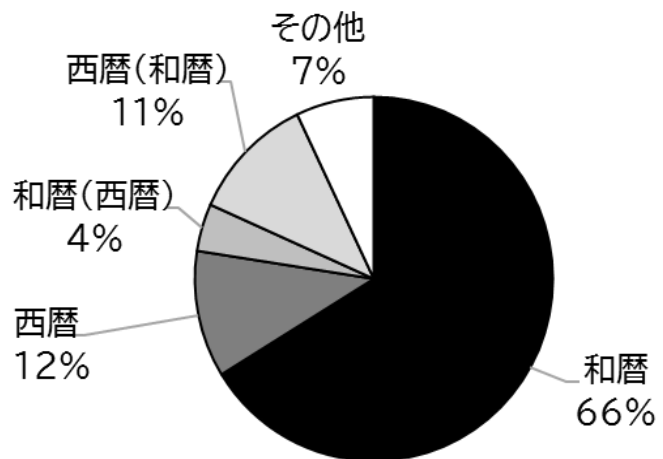
その他の回答

- ・ホームページのURL(プラネタリウム番組表 等)
- ・メールアドレス(市議会だより 等)
- ・コールセンターの電話番号、FAX番号(新型コロナワクチン接種のお知らせ 等)

★年号表記

問12-3 【問12-2で「発行日」を選択した場合のみ、お答えください。
 表記方法について、回答欄にチェックを入れてください。
 その他に該当する場合は、具体的に記入してください。

和暦	47件(66%)
西暦	8件(12%)
和暦(西暦)	3件(4%)
西暦(和暦)	8件(11%)
その他	5件(7%)

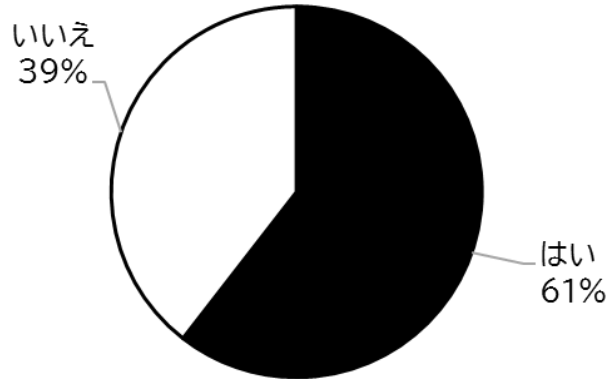


○有効に活用されていない又は内容が重複した刊行物はないか

★配布期間

問13-1 対象刊行物について、配布期間を定めて送付しましたか(「はい、いいえ」から選択)。

はい・・・95件(61%)
 いいえ・・・62件(39%)



問13-2 【問13-1で「はい」を選択した場合のみ、お答えください。】
 配布期間についてどのように決めましたか。具体的に記入してください。

- ・次の館報が発行されるまで(公民館報)
- ・制度の募集受付期間を配布期間とした。(オンライン営業ツール等作成支援補助金・事業継続応援補助金 等)
- ・年度ごとに発行しているため、毎年度末までを配布期間としている。
 (ひとりで悩まないでまずご相談ください。子ども・若者支援協議会 等) 等

問13-3 【問13-1で「いいえ」を選択した場合のみ、お答えください。】
 その理由について記入してください。

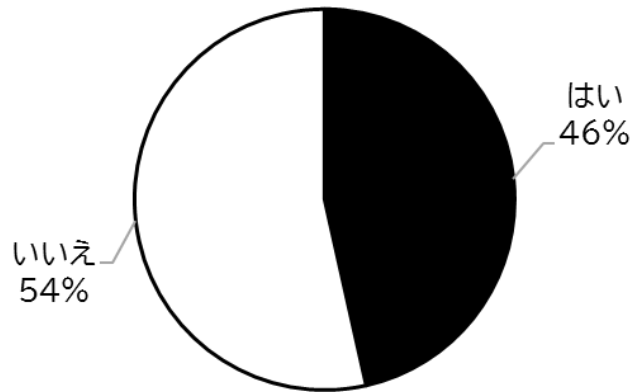
いいえの理由	
通年・恒常的に配布するものであるため	31件
配布先の事情を考慮・優先したため	7件
対象者に個別送付しているものなど、配布期間を設定する必要が無いため	7件
刊行物の性質上、期間を定めるべきではない(定める必要が無い)と判断したため	7件
明確な配布期間は定めていないが、年度ごとに内容が修正され、新しいものと差し替わるため、実質的に差し替え時期までが配布期間になっている	3件
どのくらいの期間でどのくらい配布されるかを見積ることが困難であったため	1件
その他	6件

※回答に基づき監査委員事務局作成

★効果の検証

問 1 4 - 1 対象刊行物を配布したことの効果について、アンケート調査や関係者からの聞き取り等により検証を行っていますか(「はい、いいえ」から選択)。

はい…73件(46%)
 いいえ…84件(54%)



問 1 4 - 2 【問 1 4 - 1 で「はい」を選択した場合のみ、お答えください。】
 その具体的手法について、記入してください。

- ・アンケート調査(ひとり親家庭のための支援のご案内 等)
- ・個別面談等の際に直接聞き取りを行った。(中学校夜間学級生徒募集 等)
- ・HPの該当ページのアクセス解析を広報課に照会した(体験!発見!南区探検ブック)
- ・世論調査(広報さがみはら)
- ・電話や窓口での聞き取りを実施した。(市民税・県民税のしおり) 等

問14-3 【問14-1で「いいえ」を選択した場合のみ、お答えください。
その理由について記入してください。

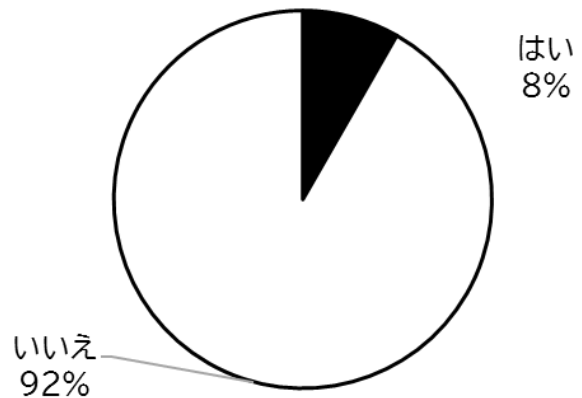
いいえの理由	
刊行物の性質から効果検証が不要と判断したため	40件
刊行物の性質上効果を検証することが困難であるため	17件
・対象刊行物の検証以外で効果を検証しているため ・刊行物以外の手段も含めた効果の検証は行っているが、刊行物単独の効果検証は実施していない	12件
検討することを想定していなかったため	9件
配布対象者への聞き取りが困難であるため	2件
検証すべきと考えていたが、検証方法を関係機関と調整できなかったため	2件
刊行物を配布する機会が無かったため、検証が不可能だった (掲載イベント自体が中止になったため)	2件

※回答に基づき監査委員事務局作成

★刊行物への広告掲載

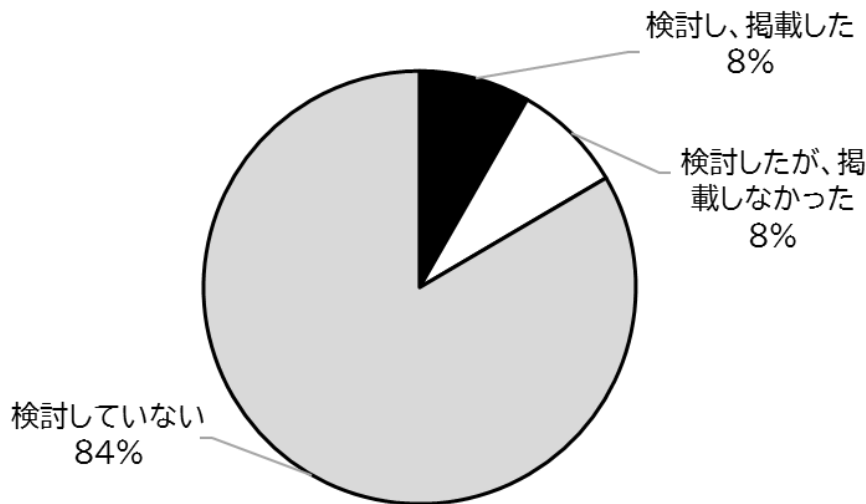
問15-1 対象刊行物は広告を掲載していますか(「はい、いいえ」から選択)。

はい・・・ 13件(8%)
いいえ・・・ 144件(92%)



問15-2 対象刊行物に広告を掲載することについて、所属において検討を行いましたか(「回答欄」から選択)。

検討し、掲載した	13件(8%)
検討したが、掲載しなかった	13件(8%)
検討していない	131件(84%)



問15-3 【問15-1で「いいえ」を選択した場合のみ、お答えください。】
その理由について、回答欄にチェックを入れてください。
その他に該当する場合は、具体的に記入してください。

掲載事務が煩雑である	0件(0%)
掲載方法がわからない	6件(4%)
刊行物の性質上の理由など掲載が適さない	123件(86%)
その他	15件(10%)

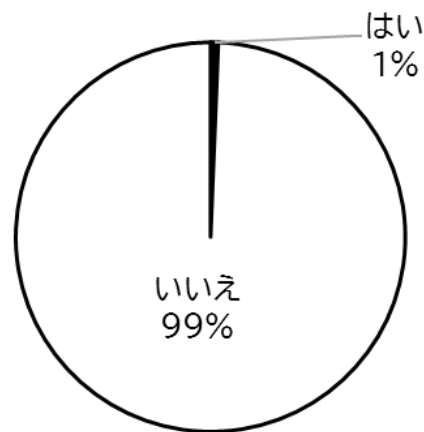
その他の回答

- ・過年度まで広告を掲載していた箇所に、別の記事を掲載したため(相模原市南区ガイドマップ)
- ・ページ数(予算)及びレイアウトを考慮した結果、掲載できるスペースがなかったため(令和3年度 国民健康保険のしおり)
- ・掲載スペースがないため(高齢者あんしん相談ネットワーク 等) 等

★有償頒布の検討

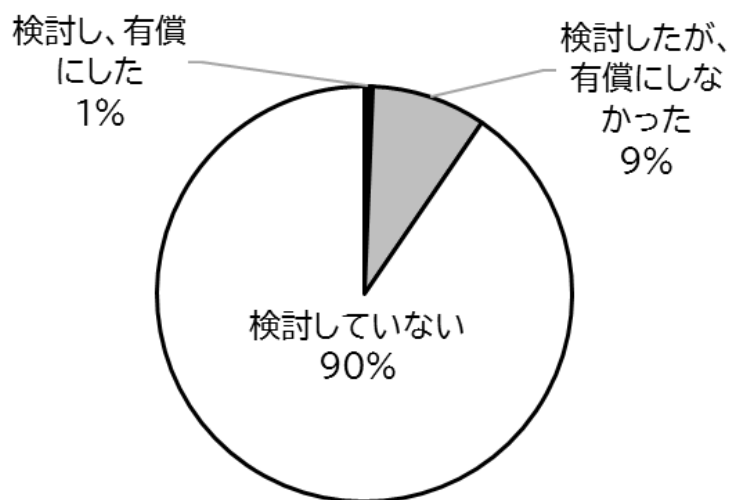
問 1 6 - 1 対象刊行物は有償刊行物ですか(「はい、いいえ」から選択)。

はい…	1件(1%)
いいえ…	156件(99%)



問 1 6 - 2 対象刊行物を有償で頒布するか、無償で頒布するかについて所属において検討を行いましたか(「回答欄」から選択)。

検討し、有償にした	1件(1%)
検討したが、有償にしなかった	14件(9%)
検討していない	142件(90%)



問16-3 【問16-1で「いいえ」を選択した場合のみ、お答えください。
その理由について、回答欄にチェックを入れてください。
その他に該当する場合は、具体的に記入してください。

有償頒布に係る事務が煩雑である	0件(0%)
刊行物の性質上の理由など、有償頒布することがなじまない	152件(99%)
その他	4件(1%)

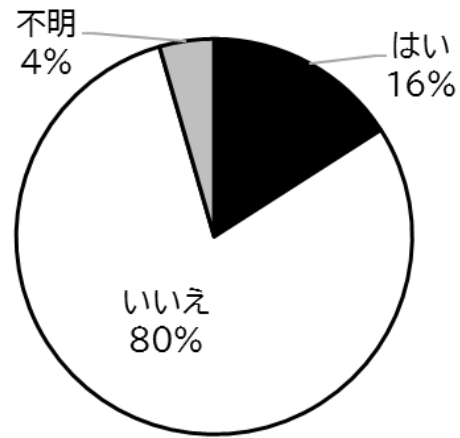
その他の回答

- ・市民サービスについての案内を掲載したガイドブックであるため(相模原市南区ガイドマップ) 等

★類似の刊行物

問17-1 対象刊行物について、類似(内容が重複)の刊行物がありますか(「はい、いいえ、不明」から選択)。

はい…	25件(16%)
いいえ…	125件(80%)
不明…	7件(4%)



問17-2 【問17-1で「はい」を選択した場合のみ、お答えください。
その刊行物の名称を記入してください。対象刊行物の所管課が異なる場合は、その所管課も記入してください。

- ・介護保険のてびき、すこやか介護保険、高齢者のためのふれあい福祉ガイド(介護保険パンフレット)
- ・市税のしおり(市民税・県民税のしおり)
- ・同じ内容でポスターも作成した(フードドライブ実施中！) 等 等

2次調査票での意見等について

2次調査票において、刊行物の作成・配布等に係る意見欄(任意)を設けたところ、15課・機関から回答を得た。

【刊行物作成・配布等における手引き等の充実】

- 刊行物の作成については、色合いやフォント・デザインなど、市である程度決まった数値的な基準が(「必須」ではなく「推奨」レベルで良いので)あると決裁の際に根拠にしやすい。(例えば「カラーユニバーサルデザインに配慮した色に RGB 数値を設定したのに、上司の好みで配慮しない色に変更されてしまった」のような事態を防ぐことができる)
- 著作権上の問題やウェブアクセシビリティの問題をクリアした電子刊行物を作成・配布する方法などをマニュアル化すると、電子配布が増えて翻訳ソフトをつかう外国人や読み上げソフトを使う障害者への配慮につながると思う。
- デザインに特殊性を必要としないものについては、ホームページと同じように文字データのみ送って一つの課で一元的に作成すれば、デザインの統一化・決裁の効率化・コストダウンにつながると思われる。(現状、担当者や決裁者が変わるとデザインの好みが変わって大幅な変更になるという現象が各課で起こっているが、一元管理で作成に関わる人数が減る分、相対的な労働的コスト削減が期待できる。)
- 刊行物を作成するに当たり、参考にする手引き等を充実してほしい。(複数意見)
- 市民向けの配布物を作成するに当たり、統一された言語表現や表記等に関するマニュアルが必要だと考える。
- 刊行物作成の手引きやその他関係する必要な手続き等について、全体的に統一の手引き等を充実させていく必要があると思う。
- 刊行物に無償で掲載できるイラスト集を充実してほしい。
- 印刷物を発行する際に必要なチェック項目が多くあること(行政資料コーナーや国会図書館など)を承知していなかった。簡潔な項目一覧の作成や周知方法などを検討してほしい。
- 庁内に刊行物のデザイン等の担当を設け、必要な場合に相談しアドバイスをもらえる仕組みを作ってほしい。
- カラーの刊行物は認知率や遡及効果が高い。庁内で多色刷り・大量印刷が可能な印刷機を導入するならば利用したい。

【刊行物を作成・配布するに当たり工夫している点等】

- 視覚障害者や母国語を日本語としない方など、特に配慮が必要な方には、担当ケースワーカーが直接個別に周知するなどの対応を行っている。
- 受験者確保のため、効果的な配布先について検討している。
- SNSや動画での広報を併用している。

【刊行物を作成・配布に当たり苦慮している点等】

- 年度末に次年度分のパンフを大量に調達し、健診協力医療機関毎に送付部数を準備し、発送するまでの仕分けをする場所の確保に苦慮している。
- 新聞購読者数の減少等により発行部数は減少傾向にあり、市議会の情報を市民に届けるための、より効果的な方法の検討が必要と感じている。
- (配布を受ける施設としては)送付される種類が大量で、管理や保管、処分に苦慮している。